

貿易関係証明発給システム 申請マニュアル 【申請企業用】 Ver2.0.5

名古屋商工会議所

Nagoya Chamber of Commerce & Industry

Updated:2023/2/15

目次

はじめに	…P 2
オンライン申請・発給手続きの流れ	…P 3
1. 貿易登録	…P 6
2. 貿易登録完了後の手続き	…P26
3. 発給申請	…P34
4. クレジットカード決済	…P72
5. 証明書印刷	…P92
6. 登録内容の変更・更新	…P98
7. ユーザー設定	…P116
8. リファレンスシステム	…P119
9. Q & A	…P121

はじめに

○商工会議所では、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しています。

原産地証明書は、輸出する商品が製造された国を証明する書類で、年間約50万件発給しています。

○この度、従来の紙媒体による貿易関係証明発給に加え、一部の商工会議所で貿易関係証明オンライン発給サービスを開始することとなりました。

○本サービスの特徴は以下のとおりです。

- ・専用サイトからオンライン申請
- ・クレジットカード/銀行振込によるオンライン決済
- ・自社のプリンタで認証済の証明書を印刷

オンライン申請・発給手続きの流れ



①登録申請ページ
（窓口申請・オンライン申請）

②貿易関係証明
オンライン発給
システム
（オンライン申請）

システムの接続情報（指定ブラウザ：Google Chrome）

①登録申請ページ：https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=2201

②貿易関係証明オンライン申請・発給システム：<https://coo.jcci.or.jp/eCO>

システムの動作環境

項目	内容
OS	Windows10（32/64ビット）
指定ブラウザ	Google Chrome（最新版のみ動作保証します 
ブラウザ設定	予め以下の設定をお願いします。 【ポップアップ許可設定】 ※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加 https://coo.jcci.or.jp 【オートコンプリート機能の無効化】 ※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側の ボタンをクリックしてオフにする。 住所の保存と入力 電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます オフ時のアイコン 
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	・ 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ・ ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

貿易関係証明料金表（2021年4月～）

		会員	非会員
登録料		無料	11,000
証明手数料（1件）	原産地証明	1,100	3,300
	サイン証明	1,100	3,300
	インボイス証明	1,100	3,300
	会員証明	無料	—
	日本法人証明	1,100	3,300
原産地証明書用紙 （※）	プリンタ用100枚綴り	440	
	プリンタ用500枚/梱包	2,200	
	タイプ用複写式100枚綴り	440	
貿易証明クーポン （※）	11枚綴り	11,000	
	55枚綴り	55,000	

※「原産地証明書用紙」、「貿易証明クーポン」はオンライン発給には利用できません。

1. 貿易登録

1. 貿易登録

貿易登録の変更点【2021年4月～】

<法人（団体）の登録>

○原則、**本社・本店登録**とします

- ・支社や支店等が名古屋商工会議所の会員であれば「会員価格」となります。
- ・ただし、「支社・支店登記」しており、「支社・支店長印」が印鑑登録されている場合に限り、支社や支店等での貿易登録が可能です。

○**印鑑証明書（法人名義で3カ月以内に発行された原本）の提出**をお願いします

- ・法人名義で3カ月以内に発行された原本の提出をお願いします。
- ・支社や支店での登録の場合、誓約書へ押印された「支社・支店長印」の印鑑証明書の提出をお願いします。

○登録申請の**郵送受付**を開始します【名古屋商工会議所 会員のみ】

- ・名古屋商工会議所の会員に限り、郵送受付も開始します。引き続き、窓口での登録申請も可能です。
 - ・非会員の場合、登録料がかかりますので、窓口までお越しください。
- ※貿易登録番号が、Aから始まる方は名古屋商工会議所会員、Bから始まる方は名古屋商工会議所非会員です。

○非会員 **登録料が変更**となります。

- ・2021年4月から、非会員登録料が11,000円（税込み）となります。

1. 貿易登録

貿易登録の変更点【2021年4月～】

<個人事業主の登録>

○登録申請の**郵送受付**を開始します【名古屋商工会議所 会員のみ】

- ・名古屋商工会議所の会員に限り、郵送受付も開始します。引き続き、窓口での登録申請も可能です。
- ・非会員の場合、登録料がかかりますので、窓口までお越しください。

※貿易登録番号が、Aから始まる方は名古屋商工会議所会員、Bから始まる方は名古屋商工会議所非会員です。

○非会員 **登録料が変更**となります。

- ・2021年4月から、非会員登録料が11,000円（税込み）となります。

1. 貿易登録

提出書類（名古屋商工会議所会員・非会員、法人・個人で異なります。）

必要書類	会員		非会員	
	法人	個人	法人	個人
①登録台帳（誓約書、署名届、業務内容届） ※「貿易関係証明発給システム」で作成	○	○	○	○
②登記簿謄本（履歴事項全部証明書または 現在事項全部証明書） （3ヶ月以内発行の原本1部）	○		○	
③印鑑証明書（3ヶ月以内発行の原本1部） ※法人の場合は代表者印（会社登記の実印） ※2021年4月1日から、法人の場合も印鑑 証明書の提出が必要となります。	○	○	○	○
④住民票 ※3ヶ月以内発行の原本1部		○		○
⑤登録料 11,000円			○	○

1. 貿易登録

該当する場合に必要な提出書類

	必要書類
代表者が外国籍の場合	⑥在留カードまたは 特別永住者証明書の裏表両面コピー
中古品を取り扱っている場合	⑦各都道府県の公安委員会が発行した 古物商許可証のコピー
個人で新規登録の場合	⑧下記(a)(b)のいずれか (a) 開業届（税務署受付印有）コピー (b) 納税証明書（個人事業税・県税事務所発行コピー） 上記が準備できない場合はお問合せください。

1. 貿易登録

(1) 貿易登録のご案内ページにアクセス

貿易登録のご案内

1. 誓約・貿易登録について
商工会議所で貿易関係証明を取得するには、申請に先んじて、「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」「発給後に疑義等が生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、迷惑をかけないこと」を誓約していただく必要があります。この誓約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員/非会員を問わず貿易関係証明が必要なすべての事業者に行ってください。誓約内容をよくご理解のうえお手続きください。また、この誓約は証明書を申請する商工会議所ごとに必要となります。

2. 貿易登録とは
貿易登録は、商工会議所の定めた「商工会議所産地証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貿易関係証明申請者が、証明を申請しようとする商工会議所に下記事項について、誓約・届出をいただくものです。
(1) 証明申請の際、提出する書類の記載内容が全て真実かつ正確である旨の誓約
(2) 証明発給後に疑義・紛争が生じた場合、商工会議所の定めた条件によって処理をし、商工会議所に迷惑をかけない旨の誓約
(3) 証明申請者の営業の実態の届出
(4) 証明申請者の署名者の署名の届出
※ 申請内容や申請の際に提出する書類の記載内容が真実でない場合罰則規程が適用されます。

3. 貿易登録証の交付
貿易登録の完了後、「貿易登録番号」が記載された「貿易登録証」を交付いたします。

4. 貿易登録の申請
【重要】
貿易登録のための誓約・届出を完了するには、電子化後も登録先商工会議所の窓口での手続きが必要です。また、全ての手続きがオンライン化するわけではありません。例えば、登録情報の追加・変更・削除時、証明書への内書き署名利用時など、貿易登録以外にも様々な手続きのため商工会議所の窓口にお越しいただく場合があります。さらに、原産性に疑義がある場合や証明書受領者から証明書記載内容の照会があった場合など、申請内容確認のため来所をお願いする場合があります。

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を記入のうえ、「送信する」ボタンをクリックしてください。
入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

登録先商工会議所

企業名等

担当者名

メールアドレス

メールアドレス確認 ※確認のため再度入力してください。

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた認証規程及び罰則規程について遵守する旨の誓約をしなければなりません。
送信前に必ずご確認ください。

商工会議所産地証明書等貿易関係書類認証規程

商工会議所貿易関係証明罰則規程

- ・貿易登録のご案内ページにアクセス

名古屋商工会議所用登録ページ

https://coo.jcci.or.jp/eco/form_int.htm?id=2201

※Internet Explorerでは正しく表示されませんのでご注意ください。

- ・企業名等の記載事項を入力
- ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10（32/64ビット）をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとりダイレクト」→「ポップアップの送信やりダイレクトの使用を許可するサイト」に右記サイトを追加
→ <https://coo.jcci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（GoogleChrome）のズームの倍率を調整(Ctrlキーを押しながら“+”または“-”で調節)してください。

1. 貿易登録

(1) 貿易登録の申請ページにアクセス

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。
※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

CCI 貿易株式会社
名商 一郎 様

本メールでは、非特惠原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要貿易登録申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所
名古屋商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要
なことや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）
名古屋商工会議所の登録手数料は以下の通りです。
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員	無料
非会員	11,000円

(3)貿易登録申請を行うためのURL

<https://pre.icci.or.jp/Magic33Scripts/MGrgispi.dll?appname=eCO&prgname=>

上記URLの有効期限は 2021年04月10日 までです。
期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、
図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が
届きます。

- ・（１）貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご
確認ください。
- ・貿易登録では（２）貿易登録手数料（消費税込み）に記載
されている手数料が発生します。
- ・（１）、（２）の確認後、「（３）貿易登録の申請」に記
載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続き
を開始します。
※URLには有効期間があります（60日間）。
有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、
手続きいただく必要があります。

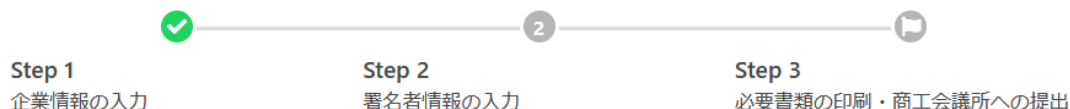
【注意事項】

貿易登録手数料の支払いは、名古屋商工会議所窓口にて、「現金」
でお支払いください。オンライン決済には対応しておりません。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録の種別

貿易登録の申請



1. 企業情報の入力

以下の記入欄に必要事項を入力してください。

- ◎ 注記に従い、全角文字、半角文字を間違えないように入力してください。
- ◎ 入力が済みましたら「次へ」をクリックして入力内容を確認し、「2. 署名者情報の入力」画面にお進みください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所	名古屋商工会議所	会 員 無料
登録手数料		非会員 11,000円
※手数料は書類の提出と合わせて商工会議所の窓口でお支払いください。		

貿易登録の種別

登録種別 必須 ▼選択してください ▼

貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。

【申請者とは】

原産地証明書をはじめとする貿易関係証明を、申請当事者として申請する法人（団体）・個人事業主。

【代行業者とは】

申請者から委託を受けて申請業務を代行する事業者。

営利を目的として、継続して反復的に申請業務を代行する意思を持つ者、海貨業者等（乙仲、Forwarding Agent）がこれに該当します。

単にデリバリーのみを行うバイク便等については、該当しません。

- ・メールのURLをクリックすると、「貿易登録の申請」ページが表示されます。

- ・以下の手順で手続きを進めます。
Step1.企業情報の入力
Step2.署名者情報の入力
Step3.必要書類の印刷・
商工会議所への提出

- ・「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」の中からお選びください。
※名古屋商工会議所では、オンライン発給を代行する場合に限り、代行業者の登録が必要となります。
（IDの貸与は利用規約で禁止されています。）

※窓口申請の代行は登録不要です。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録申請者

貿易登録申請者

会員区分	必須	▼選択してください	貿易登録先商工会議所(名古屋商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。 名古屋商工会議所の会員か非会員かで貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。 入会をご検討いただける場合は入会検討中を選択してください。
会員番号			【半角英数字・記号入力】 ※名古屋商工会議所の会員で番号がお分かりの場合は入力してください。
旧貿易登録番号			【半角英数字・記号入力】 ※名古屋商工会議所に貿易登録済みで番号がお分かりの場合は入力してください。
業態区分	必須	▼選択してください	法人（団体）または個人（個人事業主）のいずれかを選択してください。
法人番号		例：1234567890123	【半角数字(13桁)入力】 ※法人番号が分らない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格		▼選択してください	該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格前後位置		▼選択してください	法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名 (和文表記)	必須	例：日本商事	【全角入力】 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、法人格は省略して記入してください。
会社名 (フリガナ)	必須	例：ニッポンショウジ	【全角カタカナ入力】 法人の場合、法人格は省略して記入してください。
会社名 (英文表記)	必須	例：Nippon Shoji Co.,Ltd.	【半角英数字入力】 ※正式な英文社名（スペース、ピリオド、カンマ等を含む）を記入してください。 ※法人の場合、法人格（例：Co.,Ltd.など）までご記入ください。

○貿易登録申請者

※画面の指示に従い入力を進めてください。

※ **必須** マークのある欄は入力必須です。

- ・会員区分は「会員」、「非会員（入会手続中）」、「非会員（入会検討中）」、「非会員（入会予定なし）」から選択します。
 - ・業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。
 - ・法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。
- 【法人格の選択肢】**
株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事責任事業組合、その他
- ・法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。
 - ・会社名（和文表記）に法人格を入力されますと、「誓約書」や「業態内容届」の社名の法人格が重複してしまうので、ご注意ください。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録申請者

代表者役職 (和文表記)	例：代表取締役	【全角入力】
代表者役職 (英文表記)	例：President	【半角英字入力】
代表者氏名 (和文表記) 必須	例：日商 太郎	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (フリガナ) 必須	例：ニッショウ タロウ	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (英文表記) 必須	例：Taro Nissho	【半角英字入力】
登記上の所在地 (郵便番号) 必須	例：100 例：0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。
登記上の所在地 (和文表記) 必須	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】

- ・原則、**本社・本店登録**となります。ただし、「**支社・支店登記**」しており、「**支社・支店長印**」が印鑑登録されている場合に限り、支社や支店等での貿易登録が可能です。その場合、代表者は「**支社・支店長**」となります。
- ・代表者役職は必須項目ではありませんが、入力をお願いします。その際、「**代表**」を必ず含んでください。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録申請者

現住所 (郵便番号)	必須	例：100 例：0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	登記上の所在地をコピーする
現住所 (和文表記)	必須	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】	
現住所 (英文表記)	必須	例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japa	※国名も入力してください。 【半角英数字入力】 ※オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。	
現住所以外の証明書 類上に記載する住所 (英文表記)		① ②	【半角英数字入力】 ※国名も入力してください。	
電話番号	必須	例：03-1234-5678	【半角数字入力】	
FAX番号		例：03-1234-6789	【半角数字入力】	
URL(ホームページ)		例：https://www.jcci.or.jp	【半角数字入力】	

入力済の登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所（郵便番号、和文表記）に転記します

- ・現住所は「デフォルト値として証明書類に印字される住所」となります（修正可能）。
「郵送物をお送りする住所」については、「連絡先住所」に入力してください。
- ・名古屋商工会議所では、インボイスと一致していれば、証明書への記載を認めていますので、「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄は入力不要です。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

連絡先住所 (郵便番号)	必須	例：100-例：0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	現住所をコピーする
連絡先住所 (和文表記)	必須	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】	
部課名 (和文表記)		例：輸出課	【全角入力】	
担当者氏名 (和文表記)	必須	例：日商 花子	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。	
担当者氏名 (フリガナ)	必須	例：ニッショウ ハナコ	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。	
電話番号	必須	例：03-1234-5678	【半角数字入力】	
FAX番号		例：03-1234-5678	【半角数字入力】	

入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します

- ・連絡先住所は「郵送物をお送りする住所」を入力してください。支店等を連絡窓口にしたい場合、支店等の連絡先を入力してください。

メールアドレス	必須	例：nissyohanako@jcci.or.jp	【半角数字入力】
---------	----	---------------------------	----------

貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等貿易登録に関する案内をお送りします。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：その他事項

その他事項

払込資本金 ※登記簿謄本上の資本金	例：10000 万円	【半角数字 単位：万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。
従業員数	例：100 人	【半角数字】 ※パート・アルバイトを除く人数
設立年月日 (西暦年月日)	例：20100401 ※年月日の間は／等で区切らないでください。	【半角数字 YYYYMMDD】
業種	▼選択してください	※最も利益や売上の大きい業種を選択してください。
その他記入欄 (業種)		【全角入力】 ※その他を選択した場合に該当する業種を入力してください。
主要取扱品	▼選択してください	※最も利益や売上の大きい取扱品を選択してください。
その他記入欄 (主要取扱品)		【全角入力】 ※その他を選択した場合に該当する主要取扱品を入力してください。
貿易取引額 (輸出) ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円	【半角数字 単位：百万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。
貿易取引額 (輸入) ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円	【半角数字 単位：百万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。
古物許可証の有無 必須 ☐ 有り ☒ 無し		

○その他事項

原則任意入力ですが、「古物許可証の有無」は「有り」または「無し」からの選択が必須となっておりますのでご注意ください。

【業種の選択肢】

製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、金融業、団体、フォワーダー、その他

【主要取扱品の選択肢】

一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、金属・金属製品、化学製品、紡績・繊維製品、食料品、雑貨、その他

※中古品の取り扱いがある場合、「有り」を選択してください。

(貿易登録の申請時に、法人名義で各都道府県の公安委員会が発行した「古物商許可証のコピー」提出が必要となります)

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：個人情報の取扱いと利用規約への同意

関連事業案内



担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。
希望されない場合は、チェックを外してください。
※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。

以下の【個人情報の取り扱い】および【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】を確認・同意のうえ次へ進んでください。
※貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約は、リンク先を表示してご確認ください。

【個人情報の取り扱い】

ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報が復元できないよう加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】

<https://www.jcci.or.jp/eco/file/kiyaku2201.pdf> 

同意して次へ

企業情報の入力完了後、「利用規約」および「個人情報の取り扱い」を必ずご確認ください、同意のうえ、「同意して次へ」をクリックして入力内容の確認画面に進みます。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：利用規約への同意

○ 『貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約』 より一部抜粋

第3条 (本サービスおよび本システムの構成)

- 1 本サービスは、第 2 項に規定する本システムを利用して提供する貿易関係証明のオンライン発給等のサービスです。
- 2 本システムは、下記の機能から構成されます。
 - (1) 貿易登録
 - (2) 発給申請
 - (3) 申請者・署名者、代行業者管理
 - (4) リファレンスシステム

第9条 (ユーザーID およびパスワード)

- 1 名古屋商工会議所は、申請者に対し、署名者ごとにユーザーID およびパスワードを、名古屋商工会議所が定める方法および使用条件に基づいて発行します。
- 2 申請者は、ユーザーID およびパスワードの配付、ならびに署名者による本サービスの利用について責任を持ち、自らの管理責任により、ユーザーID およびパスワードの漏洩および不正使用ならびに第 3 項で禁止する事項がなされないよう厳格に管理するものとします。申請者は、ユーザーID またはパスワードの漏洩、不正使用またはそのお
- 3 申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーID およびパスワードを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。

・第3条2項

本システムは、以下の機能から構成されており、

- (1) 貿易登録
- (2) 発給申請
- (3) 申請者・署名者、代行業者管理
- (4) リファレンスシステム

(1)(3)については、窓口申請の場合も対象となりますので、貿易登録をされる際は必ず利用規約のご確認をお願いいたします。

※代行業者の登録は、オンライン発給の代行に限り、今後実施予定。

・第9条3項

申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーIDを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。

社内の担当者であっても、ユーザーIDを使って代わりに申請することはできません。貿易登録後、ユーザーIDでサブIDを作成し、担当者に譲渡して下さい。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力（確認画面）

貿易登録の申請

企業情報の入力（入力内容の確認）

- 内容をご確認いただき、よろしければページ下の「次へ」をクリックして下さい。
 - 内容を修正する場合は「登録内容を修正する」をクリックして下さい。
- ※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所 名古屋商工会議所

貿易登録の種類

登録種別 申請者

貿易登録申請者

商工会議所会員区分 会員

会員番号 1234567

関連事業案内 希望する

登録内容を修正する

次へ

クリックしたら、次画面になるまで他の操作をお待ちください。

- ・入力内容を確認し、修正がなければ「次へ」をクリックします。
- ・修正がある場合は「登録内容を修正する」をクリックして、①企業情報の入力画面に戻ります。

【途中保存・再開】

「次へ」をクリックするとここまでの入力内容が保存されます。一旦画面を閉じて、メール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）に記載のURLから入力を再開することができます。

※URLの有効期限60日間

1. 貿易登録

(3) Step2 署名者情報の入力

貿易登録の申請



2. 署名者情報の入力

企業情報を修正する

次へ ④

- 署名者の情報を入力し「追加」ボタンを押してください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。
- 氏名(英文)は証明書に記載される項目です。

①

氏名(和文) 必須	例: 日商 次郎	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてフルネームでご記入下さい。
氏名(英文) 必須	例: Jiro Nisho	【半角英字入力】 ※名First(Middle)姓Lastの順での入力をお願いします ※名First(Middle)姓Lastの間は半角1文字空けてください。
E-mail 必須	例: jironisho@jcci.or.jp	【半角入力】 ※申請に関する連絡先メールアドレス
E-mail(確認用) 必須	例: jironisho@jcci.or.jp	【半角入力】 ※確認のため再度入力してください。

キャンセル 追加 ②

署名者一覧

※アルファベット順に表示されます。

3件

③

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	E-mail	修正	削除
00001	名商 一郎	Ichiro Meisho	Ichiro@meisho.co.jp	修正	削除
00002	中川 三郎	Saburo NAKAGAWA	saburo@meisho.co.jp	修正	削除
00003	東 四郎	Shiro HIGASHI	shiro@meisho.co.jp	修正	削除

次へ ④

・貿易関係証明の申請を行う署名者（オンライン申請、窓口申請問わず）を入力してください。

・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
※発行したユーザーIDは、システムでご確認いただけます。
窓口申請の場合、署名者のユーザーIDは使用しません。

・登録種別が「代行業者」の場合、Step2 署名者情報の入力はありません。

【入力手順】

①署名者の「氏名(和文)」「(必須)」、「氏名(英文)」「(必須)」、「E-mail」「(必須)」、「E-mail(確認用)」「(必須)」を入力します。

②「追加」をクリック

③入力欄の下に署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。

④登録する全署名者の入力完了後、「次へ」をクリックします。

※本画面の左上の「企業情報を修正する」ボタンをクリックすると、企業情報の入力画面に戻ります。

1. 貿易登録

(4) Step3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

貿易登録の申請



3. 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳ならびに典拠書類の提出

◎以上で入力は完了です。

◎続いて、貿易登録にあたり「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「2. 提出書類のご案内」に記載する必要書類（「誓約書」ならびに貿易関係証明申請者登録台帳（「業態内容届」および「署名届」）および典拠書類）を登録先の商工会議所窓口へ提出してください。

※誓約書の誓約事項に違反して「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第11条4項に基づき定められる「商工会議所貿易関係証明罰則規程」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることになります。

※「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条（10）に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

◎内容を修正する場合は「企業情報を修正する」または「署名者を修正する」をクリックして下さい。

※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

1. 提出先 名古屋商工会議所 〒460-8422 愛知県名古屋市中区栄2-10-19

2. 提出書類のご案内 以下の（1）と（2）の書類をご準備ください。

(1) 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）の印刷
（以下よりA4サイズの白紙に等価で印刷してご利用ください。）

誓約書

業態内容届

署名届

代行業者の場合は
以下ようになります

誓約書

業態内容届

企業情報を修正する

署名者を修正する

・Step1 企業情報、Step2 署名者情報を反映した「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書に押印、署名届にサイン毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。

※登録種別が「代行業者」の場合、署名届はありません。

※登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が必要です。

誓約書

業態内容届

署名届

署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。
記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存し、オンライン発給される証明書の9欄（Declaration by the Exporter欄）に印字しますので枠からはみ出さないようにしてください。

※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、商工会議所の事務処理用です。

1. 貿易登録

(4) Step3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

(2) 上記以外に必要な提出書類

【法人（団体）の登録に必要な書類】

- ・履歴事項全部証明書もしくは現在事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

【個人（個人事業主）の登録に必要な書類】

- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）

【新規登録の場合】

下記(a)(b)のいずれか

- (a) 開業届（税務署受付印）コピー
- (b) 納税証明書（所得金額の証明書・税務署発行コピー）

【その他必要に応じてご提出いただく書類】

- ・代表者が外国籍の場合
 - 在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
 - 下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。
(氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。)
 - 在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。
期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
 - 在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
 - 「代表者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
 - 「署名者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文、知識・国際業務、高度専門職
- ・中古品を取り扱う場合
 - 古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy

※本画面で誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認した後は、右上の「×」ボタンをクリックして本画面を閉じてください。

商工会議所への提出

- ・「誓約書」「業態内容届」「署名届」+その他の必要書類を、名古屋商工会議所に「紙媒体で」提出してください。
※登録種別が「代行業者」の場合、署名届はありません。

<注意事項>

○誓約書

- ・本欄に押印された社印、代表者印は今後の提出書類に押印できる唯一の印となります（社印を使用していない場合は、代表者印を併用してください）。
- ・代表者印は印鑑登録されたものを押印してください（法人・団体の場合は法務局登録の代表者印（会社実印）、個人事業者の場合は市区町村登録の個人実印を押してください）。

○署名届

- ・発給申請書類上の署名は、署名届で登録されていることが必須条件です。サイン登録者以外の発給申請書類は、一切受理できません。
- ・更新の場合、既登録のサインは、更新日をもって全て抹消されます。同一人のサイン登録更新であっても必ず再登録してください。

○その他の必要書類

- ・2021年4月1日から、**法人の場合も代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書の提出**が必要となります。

- ・**名古屋商工会議所の会員**に限り、2021年4月より登録申請の**郵送受付**を開始いたしました。（非会員の場合、登録料がかかりますので、窓口までお越しください。）

1. 貿易登録

(5) 貿易登録証の交付

- 貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を名古屋商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- 書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。

名古屋商工会議所 貿易登録証

〒460-8422
愛知県名古屋市中区栄2-10-19
C C I 貿易株式会社株式会社 備中

登録先商工会議所	名古屋商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	2201000006
登録種別	申請者
貿易登録有効期間	2021年02月12日 から 2023年02月11日 まで
企業名等	C C I 貿易株式会社株式会社
英文社名	CCI Export Corporation
英文住所	2-10-19, Sakae, Naka-ku, Nagoya, 460-8422 JAPAN
商工会議所コード	2201
管理者ID	
管理者初期パスワード	

【本書籍に関するご留意事項】
本書は、貿易登録申請書の提出、サインの通知、印刷等が発生する場合、必ず変更手続きを行ってください。
変更は、管理者IDでシステムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
本書は、システムにログインした際に、パスワードの更新が義務付けられていますので、必ず更新してください。
本書は、システムにログインした際に、パスワードの更新が義務付けられていますので、必ず更新してください。
本書は、システムにログインした際に、パスワードの更新が義務付けられていますので、必ず更新してください。

【システム利用に関するご留意事項】
1. ID、パスワードの管理は、申請者自身で行ってください。
2. 有効期限は、登録日から2年間です。有効期限が経過した場合は、後述するユーザーIDで新規に貿易関係証明の更新申請を行う必要があります。
3. 貿易登録の更新（有効期限30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
4. 管理者ID、パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サインの通知印刷等の更新を行うためのものです。
5. 貿易関係証明の更新申請には、ユーザーIDが必要です。ユーザーIDは、管理者IDでログイン後、「登録内容/更新申請」から確認できる貿易登録証に記載されています。
システムは、以下URLからアクセスしてご利用ください。
<https://pre.joci.or.jp/seo>

発行元/問い合わせ先

名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット
〒460-8422 愛知県名古屋市中区栄2-10-19
TEL: 052-223-5721
E-mail: eco-bousei@422@nagoya-cci.or.jp

【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

- 貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- 管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを知った場合には、速やかに名古屋商工会議所にご連絡ください。
- なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条5項に基づき、すべて申請者に帰属するものとみなすことができます。

2. 貿易登録完了後の手続き

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者 I D でシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。

○システムのURL：
<https://coo.jcci.or.jp/eco>

○商工会議所コード（名古屋）：2201

○管理者 I D / パスワード
「貿易登録証」に記載されている
管理者 I D とパスワードでシステム
にログインします。

・発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行うこと
場合は、ユーザー I D を使用します。
システムへログイン後、署名登録証でユーザー I D
をご確認ください。

予め以下の設定をお願いします

○ポップアップ許可設定

「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップ
ブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加

<https://coo.jcci.or.jp>

○オートコンプリート機能の無効化

「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンを
クリックしてオフにする

2. 貿易登録完了後の手続き

【参考】IDの種類

○本システムには、「管理者ID」、「ユーザーID」、「サブID」の3種類のIDがあります。
各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配付数	1 貿易登録番号毎に1つ	1 署名者（サイナー）毎に1つ （署名者数の上限無し）	1 人1つ （上限なし）
発行者	貿易登録完了後、貿易関係証明 発給システムが生成	署名届の内容に基づき貿易関係 証明発給システムが生成	署名者が作成 （ユーザーIDを利用）
確認方法	貿易登録証に記載 （貿易登録完了後に商工会議所 から交付）	署名登録証に記載 （管理者IDでログインして出 力）	サブID作成者である署名者に 確認
用途	・貿易登録内容の変更申請 ・有効期間到来時の更新申請 ・署名登録証（ユーザーID・パスワード）の閲覧、出力 ・サブID一覧の閲覧	・原産地証明書の発給申請 ・手数料支払い ・証明書印刷 ・発給申請履歴閲覧 ・サブIDの作成/変更/削除	・原産地証明書の発給申請 ※以下は、当該サブIDの発給 申請分のみ対象 ・手数料支払い ・証明書印刷 ・発給申請履歴閲覧

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。
初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。

- ・メインメニューからパスワード変更を選択
- ・新パスワード、新パスワード（確認）を入力、「更新」をクリック

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容の変更/有効期間更新

連絡先等変更

管理者設定

パスワード変更

セキュリティ保護のため、定期的にパスワードを変更してください。
アルファベット・数字の組み合わせで8桁以上、16桁以下で設定してください。
大文字(A)・小文字(a)は区別されます。記号は使用できません。

ユーザ名	管理者
新パスワード	
新パスワード（確認）	

更新 戻る

※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8～16桁以内で設定してください。

※パスワードは定期的に変更してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

(3) 管理者パスワードの再発行

「貿易登録証」に記載された初期パスワードもしくは変更後のパスワードがわからなくなった場合は商工会議所へご連絡ください。

パスワードリセットした後に、再度貿易登録証を再発行いたします。

なお、パスワードを厳格に管理するため、（新規・再発行にかかわらず）商工会議所では貿易登録証を「初回 P D F 出力時のみ」しか確認ができませんのでご注意ください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(4) ユーザー I D ・ パスワードの確認（署名登録証の出力）

署名登録証を開き、証明書のオンライン申請に必要なユーザー I Dを確認します。

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザー I D、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。



貿易登録番号	
企業名	C C I 貿易株式会社株式会社 CCI Export Corporation

貿易登録証印刷

署名登録証印刷



非特許産業証明書発給システム 署名登録証

登録番号	00000000000000000000	発行日	2021
署名者氏名	伊藤 一郎	署名者氏名(カナ)	イトウ イチロウ
署名者氏名(フリガナ)	イトウ イチロウ	署名者氏名(ローマ字)	ITOU ICHELOU
署名者氏名(英字)	ITOU ICHELOU	署名者氏名(カナ)	イトウ イチロウ
署名者氏名(フリガナ)	イトウ イチロウ	署名者氏名(ローマ字)	ITOU ICHELOU

署名者氏名(ローマ字) Icheiro Hasegawa

本紙に印字されているサインが、
オンライン発給される証明書に
印字されます。

- ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザー I Dをご使用ください。
- ・ユーザー I Dを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

(5) ユーザー I D のパスワード変更

ユーザー I D のパスワードが紛失等によりわからなくなった場合は、管理者権限でパスワードを変更することが可能です。なお、パスワードの確認は「署名登録証の初回 P D F 出力時のみ」になります。登録済パスワードをシステム内で確認することはできません。商工会議所にお問い合わせいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は「署名者管理」から再発行をお願いします。

- ・メインメニューから「署名者管理」を選択

メインメニュー

管理者処理



登録内容/署名者確認



登録内容の変更/有効期間更新



連絡先等変更



署名者管理

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(5) ユーザー I D のパスワード変更

- ・パスワードを変更するユーザーの「変更」をクリック
- ・任意のパスワード（6桁以上）を入力し、「更新」をクリック。ポップアップ表示されるので「OK」をクリックします。

※変更後のパスワードは、社内で厳格に管理いただくようお願いいたします。

署名者一覧

戻る

署名者一覧

検索条件

氏名 ユーザー名 E-mail

検索

氏名 (和文)	ユーザー名	パスワード	E-mail
北 五郎	DpXvCo5d2QdG	変更	
東 四郎	i8G2iaMk2Rz7	変更	
中川 三郎	Ur5L2nPq88Tb	変更	
名商 一郎	iV92917wPnVs	変更	

検索条件数: 4

署名者一覧

戻る

パスワード変更フォーム

氏名 北 五郎

ユーザー名 DpXvCo5d2QdG

パスワード

パスワード再入力

キャンセル 更新

パスワードを変更します。このまま処理を継続しても直しいでしょうか？

OK キャンセル

3. 発給申請

3. 発給申請

発給申請の変更点【2021年4月～】

○**オンライン申請・発給**が可能となります。

- ・「貿易関係証明発給システム」を利用したオンライン申請・発給が可能となります。
引き続き、窓口での発給申請も可能です。

○**オンライン発給の場合**、決済方法は**クレジットカード**もしくは**銀行振込**となります。

- ・オンライン申請・発給での証明書取得を希望される場合、決済方法はクレジットカードもしくは銀行振込となります。窓口で販売しているクーポンはご利用いただけませんのでご注意ください。決済方法の詳細は<https://www.nagoya-cci.or.jp/file/online-coupon-manual.pdf>をご覧ください。

○**非会員 証明手数料が変更**となります。

- ・2021年4月から、非会員証明手数料が3,300円（税込み）となります。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（ユーザーID）

「ユーザーID」での初回ログイン時にはメールアドレス認証を行ってください。

~貿易関係証明発給システムへようこそ~

eCO

商工会議所コード
[選択] 商工会議所コード [v]

管理者ID/ユーザーID/サブID
[選択] 管理者ID/ユーザーID/サブID [v]

パスワード
[パスワード入力欄]

ログイン

※2021年9月21日以降の初回ログイン時は
メールアドレス認証が必要です。
メールアドレス認証手続きは
こちら
をクリックしてください。

ご利用にあたって

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10 (32/64ビット) をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。

「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://ccjcci.or.jp>

- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
- 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（Google Chrome）のズームの倍率を調整（Ctrlキーを押しながら「+」または「-」で調整）してください。

【システム利用上の注意事項】

- ・同じPCで複数回を用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。
- ・ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

【問合せ先】
<https://www.ccjcci.or.jp/eco/file/cclist.pdf>

- ・メールアドレス認証の手続きは【こちら】をクリックしてください。

メールアドレスの確認

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。

登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、商工会議所コード、ユーザーID、パスワードを入力の上、「確認コードを発行」をクリックしてください。

商工会議所コード	[入力欄]
ユーザーID	[入力欄]
パスワード	[パスワード入力欄]

戻る

確認コードを発行

- ・署名登録証に記載の
「商工会議所コード」
「ユーザーID」
「パスワード」

を入力し、「確認コードを発行」をクリックしてください

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（ユーザーID）

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	2201
ユーザーID	4yNMe78FbQ8M
パスワード	*****
確認コード	

戻る

確認

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

メールアドレスの確認

- 登録されているユーザーIDのメールアドレス宛に確認コードが送信されます。確認コードを入力して「確認」を押し、メールアドレスを認証してください。

メールアドレスの確認

メールアドレスの確認成功

メールアドレスが確認されました。
貿易関係証明発給システムをご利用下さい。
5秒後に自動的にログイン画面へ遷移します

ログインページへ

メールアドレスが確認されると、ログインができるようになります。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（ユーザーID）

認証ができない場合、登録されているメールアドレスを確認してください。

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	2201
ユーザーID	4yNMe78FbQ8M
パスワード	*****
確認コード	

戻る 確認

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

メールアドレスの確認

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスをご確認ください。
登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス（再確認）」を入力の上、「変更して確認コードを発行」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	nnagoya@nagoya-cci.or.jp
変更後のメールアドレス	
変更後のメールアドレス（再確認）	

閉じる 変更して確認コードを発行

「メールアドレスの誤登録」「メールアドレスの未登録」等により、確認コードが届かなければ、「メールアドレスの確認」を押してください。

登録されているメールアドレスが表示されます。

（未登録の場合は非表示）

別のメールアドレスを利用する場合は、登録されているメールアドレスを変更して確認コードを送信し、メールアドレスを認証してください。

3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン (サブ I D)

ユーザー I Dは第三者への貸与・共有を禁止しているため（サービス利用規約第9条第3項）、署名者が第三者に申請事務を依頼する場合、サブ I Dを作成してお渡しいただく必要があります。

第三者とは、社内、社外を問わずサイナー本人以外を指します。社内でもサイナー本人以外が申請する際は、ユーザー I Dを共有せずサブ I Dをご利用ください。

サブ I Dでは、他のユーザー I Dやサブ I Dで作成したデータを閲覧できません。また、決済・印刷についてもサブ I D間で相互に行うことができませんので、当該サブ I Dまたはユーザー I Dで行ってください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（サブID）

サブIDの作成方法は以下の通りです。



メインメニューの「サブID管理」から手続きを進めて下さい。

The screenshot shows the 'サブID登録' (Sub-ID Registration) form. It has a green header bar with the title 'サブID登録'. The form contains several input fields with labels and red '必須' (Required) markers: '氏名' (Name), 'パスワード' (Password), 'パスワード再入力' (Password Re-entry), 'E-mail', and '電話番号' (Phone Number). There are also smaller text instructions for each field. At the bottom, there are two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and '登録' (Register).

サブIDの登録（作成）のために
・担当者の氏名
・パスワード（署名者が設定）
・パスワード再入力
・E-mail
・電話番号
を入力してください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン (サブID)

氏名(和文)	ユーザー名	パスワード	E-mail	変 更	通 知	削 除
名議所 太郎	Eagx5VpGZBV	****	nagoya@nagoya-cci.or.jp	変 更	通 知	削 除

署名者以外の方(担当者)が発給申請できるよう「サブID一覧」から通知の手続きをします。

もう一度、サブIDをを作成する場合は、「追加」から手続きしてください。

通知先情報を入力してください。

ユーザー名: Eagx5VpGZBV

パスワード: 既に設定したパスワード(システムでは表示できません。)

通知先の貿易登録番号: (必須) 【中角入力】※通知先の企業が貿易関係証明発給システムに登録されている貿易登録番号を入力して下さい。

通知先の電話番号: (必須) 【中角入力】※通知先の企業・担当者の連絡先を入力して下さい。発給申請案件担当者との連絡先を使用します。

通知メールの送信先メールアドレス: (必須) 【中角入力】※貿易関係証明発給システムにサイン(担当者)として登録されているメールアドレスのみ指定出来ます。通知後に本項目を変更することは出来ませんので十分に注意下さい。(サブIDを削除する事は出来ません。)

通知メールの表題: (必須) 【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ

通知メールの本文: (必須)

※代行業者企業名
名議所 太郎 様

貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブIDを付与しましたのでお知らせします。
以下の確認用サイトにアクセスし、サブIDおよびパスワードを入力して、サブIDを有効化(アクティベート)してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。

- 確認用サイト: 送信時にURLが記載されます
- 商工会議所コード: 2201
- サブID: Eagx5VpGZBV
- パスワード: 通知者にご確認ください。

※上記URLの有効期限はメール送信後3日間(72時間)となります。
※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願いします。

通知先に送信するメールの本文を入力して下さい。
【送信時に承認URLが記載されます】はユーザーアクティベーションURLをお知らせするために必要となります。

キャンセル 確 認

サブIDを担当者に通知し、有効にするために、

- ・通知先の貿易登録番号(自社の貿易登録番号)
※自社の貿易登録番号は「メインメニュー」▶「発給申請」▶「発給申請状況一覧」から確認できます。
- ・通知先の電話番号(修正可能)
- ・通知メールの送信先メールアドレス(修正可能)
- ・通知メールの表題(修正可能)
- ・通知メールの本文(修正可能)

が入力されていることを「確認」してください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン（サブID）

CCI 貿易株式会社
会議所 太郎 様

貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブID を付与しましたのでお知らせします。
以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化（アクティベート）してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。

- ・確認用サイト: https://pre.jcci.or.jp/eCO/api/v1/sub_user_activation/?cci_code=2
- ・商工会議所コード: 2201
- ・サブID : Eagx5tVpGZBV
- ・パスワード : 通知者にご確認ください。

※上記URL の有効期限はメール送信後3 日間(72 時間)となります。

※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願いします。

○通知者（申請者）

- ・企業名 : CCI 貿易株式会社
- ・署名者氏名 : 名商 一郎

○貿易関係証明発給システム・ログインページ（サブID 有効化後、ログイン可）
%url%

担当者は通知メールの「確認サイト」からサブID の有効化をしてください。

サブID有効化

ユーザーID	Eagx5tVpGZBV
パスワード	
アクティベート	

サブIDのパスワードが正しく入力されると、サブIDが有効化され、ログインできるようになります。
。

3. 発給申請

申請者
管理者 I D

【参考】全サブ I D の確認



全てのサブ I D は管理者 I D の「署名者管理」から確認できます。

署名者一覧

検索条件

氏名
ユーザー名
E-mail

検索

検索条件をクリアして検索

種別	氏名(和文)	ユーザー名	パスワード	E-mail	
署名者	熱田 十郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
署名者	北 五郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
署名者	西 七之助		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
署名者	港 九朗		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
署名者	東 四郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
署名者	中川 三郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
署名者	名屋 一郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	サブIDを探す
サブID: 港 九朗	名古屋 太郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	確認を探す
サブID: 中川 三郎	中絶次郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	確認を探す
サブID: 中川 三郎	中川 太郎		変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp	確認を探す

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

原産地証明書（日本産）のオンライン申請の手続きを説明します。

※2023年2月時点では、インボイス証明、サイン証明のオンライン申請は行えません（システム準備中です）。

- ・ユーザーIDもしくはサブIDでログイン後、メインメニューの「発給申請」を選択



3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 発給申請状況一覧画面

- ・メインメニューの発給申請をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されます。
- ・本画面では、証明書のオンライン申請や申請後の進捗確認や証明書印刷等を行います。

新規発給申請する

貿易登録番号:
企業名: C C I 貿易株式会社
申請者: 名商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産) 戻る

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

リスト件数

原産地証明書(日本産) yyyy/mm/dd yyyy/mm/dd 交付済 アジア タイ

検索 クリア 戻る

一覧表示する申請履歴の
絞り込み条件を設定できます。

発給申請状況一覧

前へ 1 / 1 ページ (7件) 次へ 1 ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000901	2021/09/24 10:21	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000881	2021/09/07 16:07	20210901	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000781	2021/08/31 10:05	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000491	2021/06/03 11:12	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000481	2021/05/27 17:05	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000471	2021/05/27 17:04	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000461	2021/05/27 16:31	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷

前へ 1 / 1 ページ (7件) 次へ 1 ページへジャンプ

申請を一覧表示

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 発給申請状況一覧画面（状態管理）

画面の下部に表示される一覧は、申請一覧です。状態欄で審査の進捗状況を表しています。

※申請が1件もない場合、空欄になります。

【状態について】

保 存 … 作成中の**発給申請データ**を保存した状態

保 留 … 申請内容に不備があり、**申請を差し戻した**状態

発給申請 … システム上で申請者が**申請を完了した**状態

手続中 … 商工会議所が**審査に着手した**状態

承 認 … 商工会議所の**審査が完了し、手数料の支払いが可能**な状態

交付済 … **印刷可能**な状態

承認取消 … **承認後に承認が取り消された**状態（料金未払い等）

交付取消 … **交付後に交付が取り消された**状態（不正発覚による無効化等）

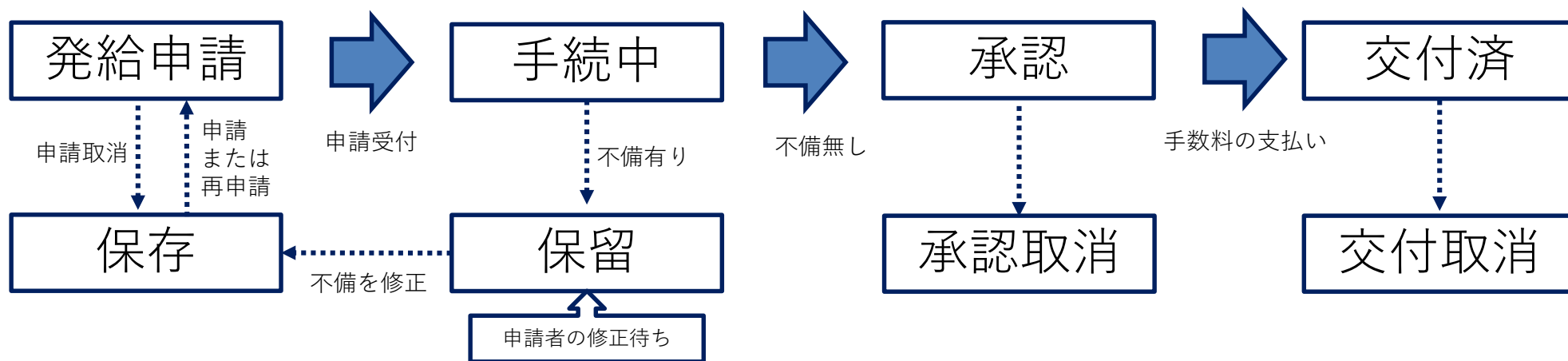
証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000901	2021/09/24 10:21	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000891	2021/09/07 16:15	AB-1000	保留	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000881	2021/09/07 16:07	20210901	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000851	2021/09/07 13:22	AB-1000	保存	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000781	2021/08/31 10:05	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 発給申請状況一覧画面 (状態管理)

(参考) 発給審査画面に表示される主な「状態」



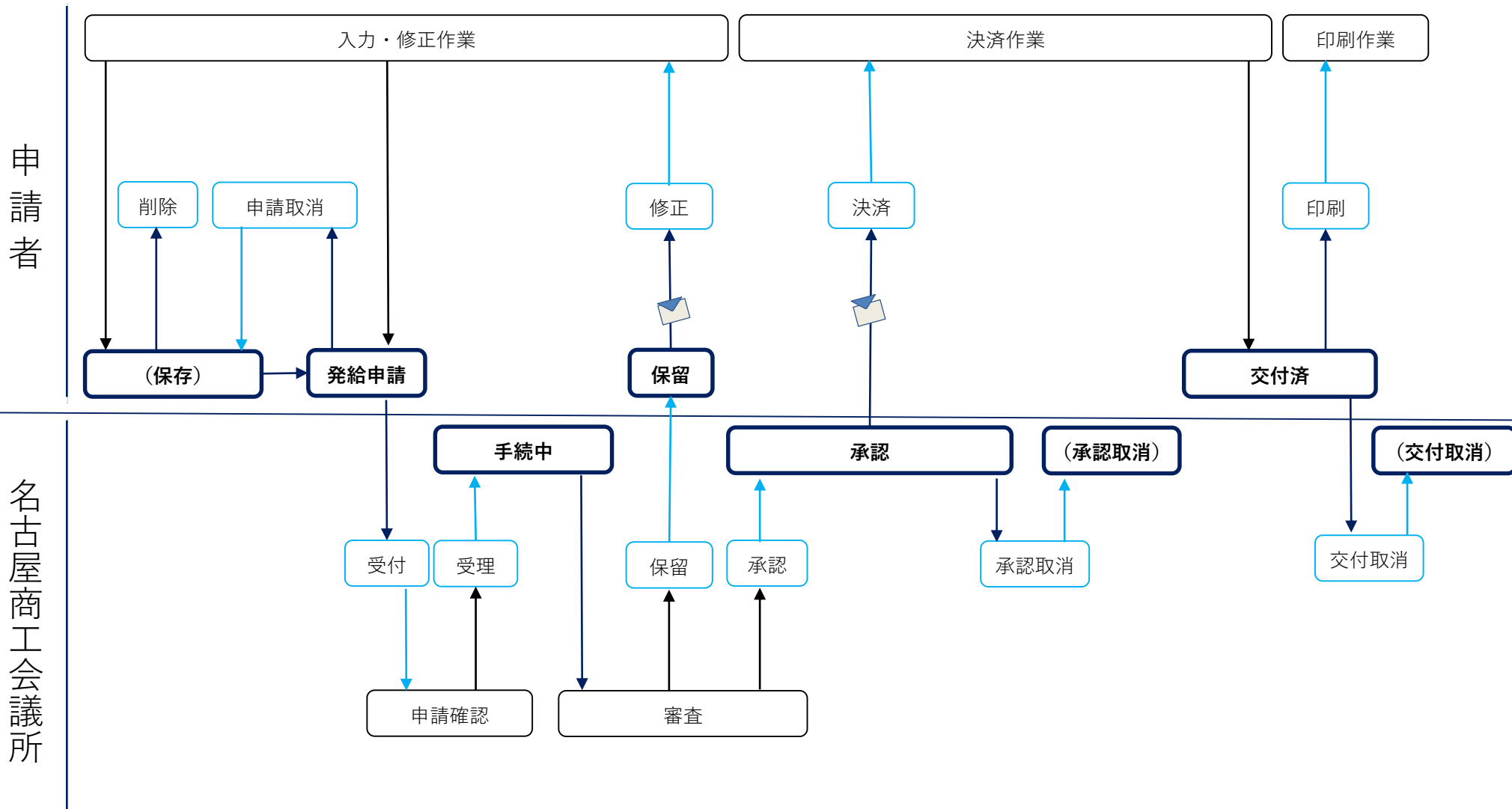
3. 発給申請

(1) 発給申請状況一覧画面 (状態管理)

作業

ボタン

状態



3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請

- 申請を開始するには、発給申請状況一覧画面から「新規発給申請」をクリックします。
※過去の申請内容をコピーして申請を開始する場合は「複写」
- 「【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をお読みいただき、「発給申請」をクリックします。

新規発給申請する

貿易登録番号:
企業名: C C I 貿易株式会社
申請者: 名商 一郎

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産) 戻る

発給申請を検索する

証明種別	申請日	状態
原産地証明書(日本産)	yyyy/mm/dd	交付済

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

検索

発給申請状況一覧

前へ 1 / 1 ページ (7件) 次へ 1 ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000901	2021/09/24 10:21	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000881	2021/09/07 16:07	20210901	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000781	2021/08/31 10:05	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000491	2021/06/03 11:12	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000481	2021/05/27 17:05	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000471	2021/05/27 17:04	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000461	2021/05/27 16:31	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷

前へ 1 / 1 ページ (7件) 次へ 1 ページへジャンプ

【重要】発給申請にあたっての確認のお願い

貿易登録の新規登録時や更新時、「[「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」](#)に基づき、貴社の社印・代表者印を押印した「貿易関係証明に関する誓約書」を提出いただいておりますが、個別の発給申請にあたり、改めて誓約事項の確認をお願いいたします。

【「貿易関係証明に関する誓約書」における誓約事項】

- 当社/私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約（昭和7年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和8年法律第143号）第9条第5号および第9号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に關し、「[「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」](#)（以下「認証規程」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
- 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名欄および貿易関係証明申請者実印欄からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
- 当社/私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に關連して疑義紛争等が生じることがある場合、もしくはそれが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。
(1)通知の義務
貿易関係証明に關連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
(2)弁償の義務
貿易関係証明の使用に關連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
(3)誓約事項に違反した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。

誓約事項に違反して「[「商工会議所貿易関係証明利用規程」](#)が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることとなります。

また、「[「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」](#)に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

発給申請 戻る

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（全体の流れ）

証明依頼書

記載商品の主な品目	必須	
仕向国	必須	▼選択してください ▼選択してください
発給申請者	企業名	CC I 貿易株式会社
	氏名	名商 一郎
輸出者	企業名	CC I 貿易株式会社
	氏名	名商 一郎
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)
	決済方法	クレジットカード



典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

典拠インボイスファイル
※PDFファイル

ファイルを選択 選択されていません
商工会議所に登録済みの署名者（サイナー）の肉筆サインが入ったもの



原産地証明書

原産地証明書（共通部分）

原産地証明書（商標）

必要書類

その他の典拠書類（必要な場合のみ）

連絡先

戻る 保存 発給申請

①証明依頼書を画面入力（TSVインポートも可）

②典拠インボイスファイルのアップロード

- ・必ず商業インボイスを使用してください。
プロフォーマインボイスは不可です。

③原産地証明書を画面入力（TSVインポートも可）

- ・入力内容が原産地証明書に反映されます。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (①証明依頼書)

- ・記載製品の主な品目、仕向国を選択します。仕向国は「地域」を選び、「国名」を選択してください。
- ・発給手数料は会員区分（会員／非会員）毎に金額が設定されておりますので、会員区分と金額をお確かめください。
- ・決済方法は、申請先の商工会議所により表示される選択肢が異なる場合があります。
- ・発給申請者、輸出者の欄には貿易登録の内容が表示されます。

証明依頼書

記載商品の主な品目 必須

輸送用機器

仕向国 必須

アジア

タイ

発給申請者

企業名 C C I 貿易株式会社

氏 名 名商 一郎

輸出者

企業名 C C I 貿易株式会社

氏 名 名商 一郎

証明手数料

手数料額
【会 員】

1100 円
(システムの利用料金・消費税込み)

決済方法

☒ クレジットカード
☐ クーポン (残高: 50枚)

・記載製品の主な品目は、以下から選択します。

一般機械
電気機器
輸送用機器
精密機器
金属・金属製品
化学製品
紡績・繊維製品
食料品
雑貨
その他

※複数の商品を証明書に記載する場合も主な品目1つを選択してください。

・決済方法を「クレジットカード」または「クーポン」から選択します。

※申請後の決済方法変更には応じかねますのでご注意ください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (②典拠インボイスファイルのアップロード)

【重要】書面による窓口申請とは典拠インボイスの提出方法が異なります

- ・典拠インボイスは、PDFファイルでシステムから提出していただきます。

- ・典拠インボイスのPDFファイルを、原本をスキャンするなどして ご用意ください。
- ・「**ファイルを選択**」をクリックし、アップロードする典拠インボイスのPDFファイルを選択します。
※アップロードする典拠インボイスは署名登録済の署名者（サイナー）の肉筆サインが入ったものになります。
- ・アップロードする場合は、「**典拠インボイス（共通部分）**」「**典拠インボイス（商品）**」「**証明書転記時の記載内容選択**」は入力不要です。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (③原産地証明書 (共通部分))

- ・ 原産地証明書の記載事項を入力します。
- ・ 1. 輸出者欄がOn behalf of～の場合、「船積書類作成等についての委任状」をアップロードまたは原本提出する必要があります。
- ・ 2. 荷受人欄をTo orderと記載する場合、5. 輸送手段欄の船積地、仕向地、便名/便区分は必須入力です。

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)

1. 輸出者 Exporter	英文社名 CCl Export Corporation	10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan
2. 荷受人 Consignee	英文社名 Siam CCI Auto, Ltd.	100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand
3. インボイス No. and date of invoice	インボイス番号 Invoice no.	AB-1000
	インボイス日付 Invoice date	20200920 【半角数字 YYYYYMDD】
4. 原産国 Country of Origin	船積日 On or about	20211015 【半角数字 YYYYYMDD】
	船積地 From	Nagoya, Japan
5. 輸送手段 Transport details	経由地 Via	
	仕向地 To	Bangkok, Thailand
	便名/便区分 By	M/V CCI Trans
6. 備考 Remarks		

※ 原産地です。輸出者とその産地の契約書に署名内容 (製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C開出、契約番号、Tax IDなど) の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

証明書への
反映イメージ

※日付はMonth、Date、
Yearで反映されます。
(例) 20211015
→ 「October 15, 2021」

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
	3. No and date of Invoice AB-1000 September 20, 2020
	4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021	6. Remarks
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AH-1 2): AH-2 Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages We hereby certify that the goods are not of Israeli origin and that they do not contain any Israeli materials and that they are not produced in Israel	8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces 1,500 pieces
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya September 30, 2021 (Signature) Ichiro Meisho	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of his knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirogaemon ITO September 30, 2021 Certificate No. 2201-0821-0012221

Access Code: y019-3eq8-F50A-9td3
Number: 1/1
Certificate Date: September 30, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (③原産地証明書 (共通部分))

① 荷印・荷物番号 必須 Marks and numbers 証明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。 ※ レターヘッドや画像情報等、ケースマーク以外の情報は反映されません。 ※ 画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。証明書には50%に縮小して反映されます。		CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan
② 荷包装・種類 必須 Number and kind of packages		10 packages
③ その他 Others		
9. 輸出者宣言 Declaration by the Exporter		場所 Place Nagoya
		署名者氏名 Signer Name Ichiro Meisho

証明書への
反映イメージ

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-18, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Tanasak St., M/V 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 108-10, Thailand		*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
		3. No. and date of Invoice 45-1000 September 20, 2020	
		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021		6. Remarks	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 2): AA-2		8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces Tot. 000 pieces	
① Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan ② Number and kind of packages: 10 packages ③ we hereby certify that the goods are not of Israeli origin, nor do they contain any Israeli materials and that they are			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya, September 30, 2021 (Signature) ④ Ichiro Meisho (Name) ⑤ Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirogaemon ITO September 30, 2021 Certificate No. 2201-0821-0012221	

Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<https://pre-jcci.or.jp/eCO/reference/>) or the QR code.

Access Code: y079-3e06-756A-9eD3
Number: 1 / 1
Certificate Date: September 30, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (③原産地証明書 (共通部分))

< 荷印・荷物番号をPDFデータでアップロードした場合 >

The screenshot shows a web form for uploading a PDF file. The left sidebar contains instructions for uploading marks and numbers. The main area has a text input field with the placeholder "CCI (in dia) C/N0. 1-2 Made in Japan". Below the input field is a red-bordered button labeled "参照..." (Reference...). A red arrow points from this button to the second screenshot below.

荷印・荷物番号 🔍
Marks and numbers

説明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。
※ レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は入力しないでください。
※ 画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。説明書には50%に縮小して反映されます。

参照... ファイルが選択されていません。

荷印・荷物番号 🔍
Marks and numbers

説明書には、ケースマークの画像データ (PDF形式) をアップロードすることが可能です。アップロードする場合は、ファイルを選択してください。
※ レターヘッドや価格情報等、ケースマーク以外の情報は入力しないでください。
※ 画像データ (PDF形式) はA4サイズ (縦) としてください。説明書には50%に縮小して反映されます。

[ケースマーク.pdf] ① 削除

証明書への
反映イメージ

※PDFデータはA4サイズ (縦) に限ります。

最終ページ

The sample image shows the final page of the certificate of origin. It includes a large box for the marks and numbers, a section for the declaration by the exporter, and a section for the certification by the Nagoya Chamber of Commerce & Industry. The sample is marked with a large "SAMPLE" watermark.

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods
(Marks and numbers)

8. Quantity

9. Declaration by the Exporter
The undersigned as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.

Place and Date: Nagoya, September 03, 2021
(Signature) Ichiro Matsuo
(Name) Ichiro Matsuo

10. Certification
The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.

Nagoya Chamber of Commerce & Industry
Jirozemon ITO
September 03, 2021
Certificate No. 220153210010761

Access Code: 89F5-9613-9548-7347
Number: 3/3
Certificate Date: September 03, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【日本産】 (3) 原産地証明書 (商品)

- ・インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
(典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります)

原産地証明書 (商品)

商品名総称
Generic name for the description of goods ① spare parts for vehicles

No.	商品名 Description of goods	原産国名 Country of origin	数量 Quantity	単位 Unit
1	AA-1 ②	JAPAN	1000 ③	pieces ④
2	AA-2	JAPAN	1000	pieces

総数量 (或いは総重量) ⑤ 2000 pieces

証明書への
反映イメージ

CERTIFICATE OF ORIGIN	
1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-10, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	Issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temsak St., Box 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 101-10, Thailand	*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
3. No. and date of Invoice AS-1000 September 20, 2020	4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V CCI Trans On or about : October 15, 2021	6. Remarks
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles ① ①: AA-1 ② ②: AA-2	8. Quantity ③ 2,500 pieces ④ ⑤ 2,500 pieces
Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages We hereby certify that the goods are contain any Israeli materials and the we do not have any knowledge or belief	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.	10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.
Place and Date: Nagoya September 30, 2021 (Signature) Ichiro Meisho	Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozaemon ITO September 30, 2021
Certificate No. 2201-0821-0012221	
Access Code: y8TP-3ep-PS6A-9td3 Number: 1 / 1 Certificate Date: September 30, 2021	

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【外国産】 (3) 原産地証明書 (商品)

- ・インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
(典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります)

原産地証明書 (商品)

商品名総称
Generic name for the description of goods

Spare parts for vehicles

No.	商品名 Description of goods	原産国名 Country of origin	数量 Quantity	単位 Unit
1	AA-1	China (中華人民共和国) 修正 ①	2,500	pieces
2	AA-2	USA (アメリカ合衆国) 修正 ②	2,500	pieces

総数量 (或いは総重量)
Total quantity or weight

5,000 pieces

証明書への
反映イメージ

CERTIFICATE OF ORIGIN	
1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-12, 2-chome, Sakae, Nakai-ku, Nagoya 460-0008, Japan	issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temajak St., MAX 123-456, Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL
3. No. and date of Invoice 20210910 September 10, 2021	4. Country of Origin China USA ① ②
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : N.Y. CCI Train On or about : October 15, 2021	6. Remarks ① ②
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 (Made in China) ① ② 2): AA-2 (Made in USA) ① ② Mark and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages	8. Quantity 2,500 pieces 2,500 pieces Total: 5,000 pieces
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya October 7, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry (Signature) Jirozaemon ITO Jirozaemon ITO October 7, 2021 Certificate No. 2201-2821-0012332

Access Code: E83H-735e-2Jhz-gR6
Number: 1 / 1
Certificate Date: October 7, 2021

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請【外国産】 (④原産地証明書 (必要書類：積戻し))

必要書類

貿易形態 ☐再輸出 ☒積戻し ☐仲介貿易

提出ファイル ※PDFファイル

1	H. その他	【外国産商品 (積戻し) 誓約書.pdf】
※ 提出するファイルの種別をA~DまたはHから選択して下さい。 ※ 発給機関から要請があった場合は原本の提出をお願いします。 提出ファイル追加		

「外国産商品 (積戻し) の誓約書」

外国産商品 (積戻し) の誓約書

提出 年 月 日

名古屋商工会議所 提出

提出者(事業者) 氏名
住所
電話番号
Eメール

※ 提出した内容が、外国産商品の積戻しに必要と認められる書類を提出する必要があります。提出書類の提出を義務付けます。
※ 提出書類が提出された後、名古屋商工会議所から提出書類の提出が求められる場合があります。その場合は、提出書類の提出を義務付けます。
※ 提出書類が提出された後、名古屋商工会議所から提出書類の提出が求められる場合があります。その場合は、提出書類の提出を義務付けます。

1. 提出者	提出者(事業者)の氏名
2. 提出書類	
3. インボイス番号・品名	
4. 提出書類が提出された後、名古屋商工会議所から提出書類の提出が求められる場合があります。その場合は、提出書類の提出を義務付けます。	

※ 提出書類が提出された後、名古屋商工会議所から提出書類の提出が求められる場合があります。その場合は、提出書類の提出を義務付けます。

提出書類が提出された後、名古屋商工会議所から提出書類の提出が求められる場合があります。その場合は、提出書類の提出を義務付けます。

原産地証明書 (外国産) では、貿易形態に応じた典拠書類の提出が必要です。

< 積戻し >

○ 選択書類 (以下より1点)

- A. 海外公的機関 (商工会議所等) 発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある積戻し許可通知書
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 原産国表記のある蔵入れ時のインボイス

H. その他

※名古屋商工会議所では、「H.その他」の書類として、「外国産商品 (積戻し) 誓約書」を提出いただいております。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (⑤原産地証明書 (その他の典拠書類/連絡先))

The screenshot shows a web form with two main sections: 'その他の典拠書類 (必要な場合のみ)' and '連絡先'. The first section has a text input field with a green button 'その他の典拠書類追加'. The second section, '連絡先', contains a checkbox for '審査完了通知メールの受信希望' (checked), an 'E-mail' field with 'toyoshi@nagoya-cci.or.jp', and a table for '本件に関するご担当者' (Person in charge of this matter). The table has three rows: '氏名' (Name) with '名商 一郎', '電話番号' (Phone number) with '052-223-0001', and 'E-mail' with 'nagoya@nagoya-cci.or.jp'. Each row has a red '必須' (Required) label. At the bottom are buttons: '戻る' (Back), '保存' (Save), and '発給申請入力チェック' (Check input for application).

【その他の典拠書類】

- ・ 典拠インボイス以外の追加書類が必要な場合、選択します。
例：B/L, L/C等

【審査完了通知メールの受信希望】

- ・ 審査完了通知メールは、審査が完了して状態が「承認」となったタイミングで送付します。
※承認後、手数料支払い手続きとなります。

【本件に関するご担当者】

- ・ E-mail欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。

A horizontal bar with three buttons: '戻る' (Back), '保存' (Save), and '発給申請' (Apply for issuance).

- ・ 入力以上となります。
- ・ 入力内容に不備がある場合、「**発給申請**」ボタンが表示されず、「**発給申請入力チェック**」と表示されます。
- ・ 保存をクリックすると、入力途中の内容が保存されます。保存状態では、印刷する証明書イメージを確認することができます（詳細は次ページ参照）

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（途中保存）

- ・「保存」をクリックすると、入力内容が途中保存されます。発給受付番号が表示されますので、入力を再開する時は、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号をクリックしてください。
- ・また、証明書のイメージを確認することができます。

キャンセル **保 存** 発給申請

↓

✅ 保存されました

- ・ 証明種別 : 原産地証明書（日本産）
- ・ 商工会議所 : 名古屋商工会議所
- ・ 発給受付番号 : 000000981

新規入力 一覧照会 修正 **証明書イメージ閲覧(PDF)**

証明書イメージ

1. Exporter (Name, address, country) 001 Export Generation 10-10, 2-Chome, Sakae-Midai-Ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) SIAM GCI Auto, Ltd. 100, Tamaeji St., BOX 123-456, Subanvit Building, Bangkok, 101-10, Thailand		3. Name and date of Invoice ORIGINAL	
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : B/L, G/L, T/L, etc. On or about : October 10, 2021		4. Country of Origin JAPAN	
2. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AH-1 2,500 pieces 2): AH-2 2,500 pieces Total 5,000 pieces		6. Remarks	
Marked and numbered: GCI (in dia) G/N0 1-2 Made in Japan Number and kind of packages: 10 packages We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel 10. Certification Place and Date: Nagoya (Signature) Ichiro Meisho Stamp: Ichiro Meisho Certificate No. *****			

Sample Only

- ・ 証明書イメージでは、「10.Certification」欄がサンプル画像に差し代わります。また、欄外のQRコードも表示されません。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請（申請完了）

キャンセル

保 存

発給申請

- ・「発給申請」をクリックすると申請が完了します。

✔ 申請が完了しました

メインメニューの「発給申請」から、以下に記載の発給受付番号で、審査の状態をご確認いただけます。

- ・ 証明種別 : 原産地証明書（日本産）
- ・ 商工会議所 : 名古屋商工会議所
- ・ 発給受付番号 : 000000981

 新規入力

 一覧照会

 証明書イメージ閲覧(PDF)

- ・ 商工会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
- ・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
- ・ 申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします（状態は「保留」となります）。

【申請後、証明手数料が発生します】

- ・ 申請後は商工会議所が内容を審査します。審査完了後、手数料をお支払いいただき、証明書の印刷が可能となります。
- ・ 申請後に証明書が不要になったとしても、審査を行っていますので証明手数料をお支払いいただく必要があります。十分にご理解いただいたうえで、発給申請を行ってください。

- ・ 発給受付番号が表示されますので、申請内容の確認や不備等があって修正を行う場合、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号を開いてください。
- ・ 「証明書イメージ閲覧（PDF）」をクリックすると、証明書イメージが表示されます（保存時と同様）

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(2) 発給申請 (TSVインポート)

- TSVファイルのインポートにより、証明依頼書と原産地証明書の画面入力を行うことも可能です。
ただし、作成済みのデータに実施することはできません。インポートする際は、新規作成してください。

TSVインポート

ファイルを指定し、画面に反映します。

キャンセル

保 存

発給申請入力チェック

証明依頼書

記載商品の主な品目: 輸送用機器
仕向国: アジア タイ

発給申請者: 企業名 C C I 貿易株式会社株式会社
氏 名 名 岡 一 郎

輸出者: 企業名 C C I 貿易株式会社株式会社
氏 名 名 岡 一 郎

証明手数料: 手数料額 1100 円 決済方法 ☒ クレジットカード
【会 員】 (システムの利用料・消費税込み)

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)
原産地証明書 (商品)
その他の典拠書類 (必要な場合のみ)
連絡先

キャンセル 保 存 発給申請

【TSVインポート機能】について
本機能の詳細情報は、以下よりダウンロードしてご
確認ください。

○TSVマニュアル

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_manual.pdf

○TSV定義書

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_teigi.xlsx

○TSVサンプル

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample.txt

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample.xlsx

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 申請取消（状態が「発給申請」の時のみ）

- ・当該申請の審査に入る前であれば、申請取消や申請内容の修正を行うことができます。
- ・受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、申請取消をクリックすると状態が「発給申請」から「保存」に変わり、申請が取り消されます。「保存」状態になると修正が可能となり、修正後に再度申請を行うことができます。

※申請取消を行ってもデータは削除されません。削除するには、申請取消後に削除ボタンのクリックが必要です。

発給申請を検索する

証明種別	申請日	状態	仕向国
原産地証明書(日本産)	yyyy/mm/dd	発給申請	▼選択してください

発給受付番号	インボイス番号	本件担当者	リスト件数
			20

検索 クリア 戻る

発給申請状況一覧

前へ	1 / 1 ページ (1件)	次へ	1	ページヘジャンプ							
証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000981	2021/09/30 15:16	AB-1000	発給申請	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	 修正	 複写	 印刷
前へ	1 / 1 ページ (1件)	次へ	1	ページヘジャンプ							

本件に関するご担当者	氏 名	名商 一郎
	電話番号	052-223-0001
	E-mail	nagoya@nagoya-cci.or.jp

戻る 申請取消 複 写

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 申請取消（状態が「発給申請」の時のみ）

- データが「保存」状態になります。
「保存」状態のデータは、検索条件の状態を「保存」にして「**検索**」をクリックすることで表示されます。

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

原産地証明書(日本産)

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

保存

▼選択してください

▼選択してください

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

リスト件数

20

検索

クリア

戻る

発給申請状況一覧

前へ

1 / 1 ページ (1件)

次へ

1

ページヘジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000981		AB-1000	保存	ＣＩ貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

前へ

1 / 1 ページ (1件)

次へ

1

ページヘジャンプ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 申請取消（申請取り消し後の操作）

- ・ 受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、データを削除する場合は、「削除」をクリックします。再申請する場合は、「修正」をクリックします。一覧の「修正」からも申請可能です。

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

原産地証明書(日本産)

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

保存

▼選択してください

▼選択してください

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

リスト件数

20

検索

クリア

戻る

発給申請状況一覧

前へ

1 / 1 ページ (1件)

次へ

1

ページヘジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000981		AB-1000	保存	C C I 貿易株式会社		名商 一郎			

前へ

1 / 1 ページ (1件)

次へ

1

ページヘジャンプ

本件に関するご担当者

氏 名

電話番号

E-mail

名商 一郎

052-223-0001

nagoya-@nagoya-cci.or.jp

戻る

申請取消

修 正

削 除

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・申請内容に不備があり承認できない場合、状態が「発給申請」から「保留」に変わります。
※状態が「保留」になると、本件に関するご担当者欄に入力いただいたメールアドレス宛に通知されます。
※「保留」状態では審査は進みません。申請内容を修正し、再度申請を行う必要があります。

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

原産地証明書(日本産)

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

保留

▼選択してください

▼選択してください

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

リスト件数

20

検索

クリア

戻る

発給申請状況一覧

前へ

1 / 1 ページ (1件)

次へ

1

ページヘジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000891	2021/09/07 16:15	AB-1000	保留	CCI貿易株式会社		東 四郎	修正	複写	印刷

前へ

1 / 1 ページ (1件)

次へ

1

ページヘジャンプ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・「保留」状態の画面を開くと、「審査担当者からのメッセージ」欄にメッセージが表示されます。
※特にメッセージがない場合、空欄になります。
- ・「修正」ボタンをクリックし、不備の修正を行います。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

 必須 は必須入力項目です。

 は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

 は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

荷受人住所と仕向国が不一致です。
商品名にスペルミスがあります。

戻る

修正

証明依頼書

発給受付番号	000000891
申請日	2021/09/07
記載製品の主な品目	輸送用機器
仕向国	タイ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- ・「**修正**」をクリックすると、新規発給申請と同じ発給申請入力画面が表示されます。
- ・不備を修正したら「**発給申請**」ボタンをクリックし、申請が完了します。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

必須 は必須入力項目です。

 は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

 は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

荷受人住所と仕向国が不一致です。
商品名にスペルミスがあります。

戻る 保 存 **発給申請**

証明依頼書

発給受付番号	000000891
記載商品の主な品目 必須	輸送用機器 
仕向国 必須	タイ 

戻る

保 存

発給申請

証明書イメージ閲覧(PDF)

3. 発給申請

申請者
ユーザーID/サブID

(5) 審査の完了（承認）

発給申請を検索する

証明種別	申請日	状態	仕向国
原産地証明書(日本産)	yyyy/mm/dd	承認	▼選択してください
発給受付番号	インボイス番号	本件担当者	リスト件数
			20

検索 クリア 戻る

発給申請状況一覧

前へ 1/1 ページ (1件) 次へ 1 ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000891	2021/09/07 16:15	AB-1000	承認	C I 貿易株式会社		名商 一郎	☒ 修正	☒ 複写	☒ 印刷

前へ 1/1 ページ (1件) 次へ 1 ページへジャンプ

- ・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。
- ・ 状態が「承認」となった時、申請時の「審査完了通知メールの受信希望」にチェックを入れていると、メールで通知されます。
- ・ 状態が「承認」の案件を表示するには、発給申請状況一覧画面の検索欄の状態で「承認」を選択し、「検索」をクリックする必要があります。

4. 決済

4. 決済

(1) 認証後のクレジットカード決済

- ・審査が完了すると手数料支払い待ちの状態となります。発給申請時に選択した決済方法により、手数料を支払います。手数料の支払い後、証明書の印刷が可能になります。
- ・メニューの「**クレジット決済**」を選択します

メインメニュー

🔍 証明書管理



発給申請



クレジット決済



クレジット利用明細



証明書印刷

4. 決済

(1) 認証後のクレジットカード決済（支払い案件の選択）

- ・手数料の支払い待ちの案件（審査が完了し、状態が「承認」のもの）が一覧表示されます。
※サブIDで申請した場合、当該サブIDで申請した分のみ表示
- ・クレジットカード決済を行う証明書を「カートに追加」ボタンをクリックします。全てを決済する場合は、「全てカートに追加」をクリックします。
- ・カートへの追加が完了しましたら、「**カートに進む（○件中○件選択済）**」ボタンをクリックします。

クレジット決済する申請の選択

申請一覧

	種別	受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000000981	AB-1001	2021年10月01日	C C I 貿易株式会社	名商 一郎	1,100円
カートに追加	原産地証明書(日本産)	000000891	AB-1000	2021年09月07日	C C I 貿易株式会社	名商 一郎	1,100円

戻る

全てカートに追加

カートに進む

2件中2件選択済

戻る

全てカートに追加

カートに進む (2件中2件選択済)

4. 決済

(1) 認証後のクレジットカード決済（支払い案件の確認）

- ・カート内の支払い案件が一覧表示されます。
 - ・決済を取りやめる場合は、「**カートから削除**」「**全てカートから削除**」ボタンをクリックします。
 - ・内容を確認し、決済を進める場合は、「**決済サイトへ進む（○件中○件選択済）**」ボタンをクリックします。
- ※クレジットカード決済後、返金には応じられませんのでご注意ください。

カート一覧

選択済の申請一覧

クレジットカード決済のお知らせ

次の申請について、クレジットカード決済を実行します。

クレジットカード決済後返金には応じられませんのでご注意ください。

申請する内容を確認後決済サイトに進むを押し、決済サイトにて**5分以内**に決済を完了してください。決済途中で画面を閉じたりブラウザの戻るボタンを押した場合は正しく処理が行われない可能性があります。

決済金額合計 **2,200 円**

	種別	受付番号	インボイス番号	申請日	企業名	申請者	手数料
カートから削除	原産地証明書(日本産)	000000981	AB-1001	2021年10月01日	C C I 貿易株式会社	名商 一郎	1,100円
カートから削除	原産地証明書(日本産)	000000891	AB-1000	2021年09月07日	C C I 貿易株式会社	名商 一郎	1,100円

全てカートから削除

戻る

決済サイトへ進む (2件中2件選択済)

4. 決済

(1) 認証後のクレジットカード決済（手数料の確認）

- ・前画面で選んだ証明書の手数料の合計額が表示されます。
 - ・問題なければ、「進む」ボタンをクリックします。
- ※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジットカード決済を行っています。

支払方法選択

[元のサイトに戻る <](#) **お支払方法の選択 >** [必要事項を記入 >](#) [お支払手続き完了](#)

お支払する方法をお選びになり、お進みください。

ご利用内容

証明手数料	2,200円
お支払合計	2,200円

お支払方法をお選びください。

☒ クレジット

進む

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

名古屋商工会議所
Nagoya Chamber of Commerce & Industry

(1) 認証後のクレジットカード決済（必要事項の入力）

- ・お支払い方法、カード番号、カード有効期限、セキュリティコードを入力して、「確認する」ボタンをクリックします。

お支払手続き

[元のサイトに戻る <](#) [必要事項を記入 >](#) [お支払手続き完了](#)

クレジットカード決済の必要事項をご記入ください。

お支払い方法	選択してください ▾
カード番号 ハイフン'-'無しで、数字のみご記入ください。	
カード有効期限	01 ▾ 月 21 ▾ 年
セキュリティコード	

決済する

ご利用内容

発給手数料	2,200円
お支払合計	2,200円

4. 決済

(1) 認証後のクレジットカード決済（決済の完了）

- ・決済が完了すると、5秒後に貿易関係証明発給システムに戻ります。

お支払手続き

[元のサイトに戻る <](#) [必要事項を記入 >](#) **お支払手続き完了**

決済が完了しました。5秒後に貿易関係証明発給システムに戻ります。

ご利用内容

金額	2,200円
支払方法	一括
カード番号	*****1111
有効期限(MM/YY)	01/22

進む

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

(1) 認証後のクレジットカード決済（決済完了の確認）

- ・ 証明書印刷画面（発給申請状況一覧画面で交付済案件を表示）に戻り、証明書の印刷が可能になります（状態は交付済となります）。

発給申請を検索する

証明種別

申請日

状態

仕向国

原産地証明書(日本産)

▼

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

交付済

▼

▼選択してください

▼選択してください

▼

発給受付番号

インボイス番号

本件担当者

リスト件数

20

▼

検索

クリア

戻る

発給申請状況一覧

前へ 1 / 1 ページ (20件) 次へ 1 ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000981	2021/10/01 11:28	AB-1001	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000971	2021/09/30 11:03	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000961	2021/09/30 10:55	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000951	2021/09/30 10:40	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000941	2021/09/30 10:33	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

【注意事項】

- ・ エラーが発生した場合は、決済を行った対象案件の状態をご確認ください。
状態が「承認」から「交付済」に変更されていれば、正常に決済が完了しています。
- ・ クレジットカードはオンライン発給のみの対応となります。窓口での発給においては対応していません。

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

(2) クレジット利用明細の出力

- ・ クレジット決済完了後は、クレジット利用明細の出力が可能になります。
- ・ メニューの「クレジット利用明細」を選択します。



4. 決済

(2) クレジット利用明細の出力

- ・決済を行った年月を選択し、表示をクリックします。
 - ・証明書毎に明細が一覧表示されますので、印刷をクリックして利用明細を表示します。
- ※複数件を1枚にまとめることはできません。

クレジットカード利用明細

年月 2021年10月 ▼ **表 示**

戻る

証明種別	受付番号	申請日	承認日	決済日	印刷
原産地証明書(日本産)	000000981	2021年10月01日	2021年10月01日	2021年10月01日	印刷
原産地証明書(日本産)	000000891	2021年09月07日	2021年10月01日	2021年10月01日	印刷

4. 決済

(2) クレジット利用明細の出力

・以下、クレジット利用明細のサンプルです。

クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所
発行日: 2021年10月01日
発行番号: 202110012201981

貿易登録番号	
企業名	C C I 貿易株式会社
証明書発給商工会議所	名古屋商工会議所

内容	原産地証明書（日本産）
証明書番号	220173210012271
インボイス番号	AB-1001
決済日	2021年10月01日
決済金額	1,100 円
支払区分	一括

4. 決済

(3) 前払いオンラインクーポン購入

- ・申請前にオンラインクーポンを購入すると、承認後に自動で状態が交付済となり即座に証明書を印刷できます。オンラインクーポンは11件分を10件分の料金で購入できます。
- ・メニューの「**クーポン管理**」を選択します。



4. 決済

(3) 前払いオンラインクーポン購入（管理画面）

- ・新規購入する場合は「**クーポン購入**」を選択します。
- ・購入したクーポンや使用履歴を確認するには「**クーポン履歴**」を選択します。



4. 決済

(3) 前払いオンラインクーポン購入（注意事項の確認）

- ・「本システムで取り扱うクーポンについて」「【重要】クーポン購入にあたっての注意事項」を確認し、**同意して続ける**をクリックします。

本システムで取り扱うクーポンについて

- ・クーポンとは、貿易関係証明のオンライン発給等のサービスにおける手数料決済時に利用いただける電子クーポンです。
- ・クーポンは、名古屋商工会議所が認める申請者が貿易関係証明システム（以下、システム）内で購入することができます。
- ・購入したクーポンは、システム内の所定のページ上に電子的に表示されます（紙のクーポンは発行されません）。
- ・クーポンは、オンライン発給申請時にご利用いただけます（窓口の申請にはご利用いただけません）。
- ・クーポンは申請者に対して付与され、当該申請者のみ利用することができます。他の申請者に譲渡することはできません。
- ・クーポンは、貿易取引において必要な貿易関係証明の取得のために利用可能なものとします。

【重要】クーポン購入にあたっての注意事項

- ・クーポン購入後の返金・未使用クーポン分の払い戻しには応じかねます。
- ・銀行振込決済の場合、振込手数料はご購入者の負担となります。
- ・購入依頼日から30日以内に入金を確認できない場合、購入依頼をキャンセルさせていただきます。
- ・入金額と購入額が不一致となる場合は、以下の対応とします。
 1. 入金額が購入額を超過する場合、クーポンを発行したうえで、超過分から振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金いたします。
 2. 入金額が購入額に満たない場合、クーポンは発行されません。入金額から振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金いたします。

戻る

同意して続ける

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

(3) 前払いオンラインクーポン購入（購入数・支払方法選択）

- ・購入可能なクーポンが表示されるので、数量を入力します。
- ・金額やメールアドレスが正しいか確認し、「**銀行振込にて購入**」「**クレジットカードにて購入**」のどちらかを選択します。
- ・銀行振込の場合、入金は一タイム口座となり、クーポンの反映は翌営業日となります。

クーポン残数

- ・使用可能なクーポンの残り枚数が表示されます。
- ・クーポンは申請者（貿易登録番号）毎に管理されます。同一申請者（貿易登録番号）に属する複数ユーザーが購入した場合、合算したクーポン残数が表示されます。

クーポン残数

0枚

クーポン購入

品名	単価	数量	金額
クーポン 10枚綴り	11,000 円	1	11,000 円
クーポン 20枚綴り	22,000 円	0	0 円
クーポン 30枚綴り	33,000 円	0	0 円
合計		10 枚分	11,000 円

クーポン購入に関するメールの
受信希望



E-mail

sample@nagoya-cci.or.jp

戻る

銀行振込にて購入

クレジットカードにて購入

4. 決済

(4) オンラインクーポンの銀行振込決済（購入内容の確認）

- ・「【重要】銀行振込にて購入する際の注意事項」を確認します。
- ・数量や金額、決済手段にお間違いがないか確認し「購入確定」をクリックします。

クーポン購入

【重要】銀行振込にて購入する際の注意事項

- ・振込先の銀行口座（GMOあおぞらネット銀行）は、「購入確定」後の画面でご案内いたします。
- ・振込先口座は「購入毎」のワンタイム口座となり、購入毎に口座番号等が変更されます。固定の振込先口座があるわけではありませんので、ご注意ください。
- ・振込手数料は購入者負担となります。
- ・クーポン購入に際して、別途請求書は発行しません。振込依頼書（PDF）をご利用ください（購入確定後にダウンロード可）。
- ・入金確認後、クーポンを発行いたします。通常、振込の翌営業日には入金を確認いたしますが、金融機関間の送金に遅延が発生している場合など、入金確認に時間をいただく場合があります。
- ・クーポンが発行されましたら、メールで通知いたします。
- ・クーポン購入後の返金には応じかねます。ただし、振込額が購入額に満たない場合は全額を、購入額を超える場合は、振込手数料等の諸経費を除いた金額を返金します。返金については、購入先の商工会議所の諸手続きに従ってください。
- ・購入依頼日から30日以内に入金を確認できない場合、購入依頼をキャンセルさせていただきます。

品名	単価	数量	金額
クーポン 10枚綴り	11,000 円	1セット	11,000 円
合計		10 枚分	11,000 円
決済手段	銀行振込		

クーポン購入に関するメールの受信希望

☒ E-mail

kumagai@nagoya-cci.or.jp

「【重要】銀行振込にて購入する際の注意事項」の確認事項、購入枚数、金額に誤りがないか確認してから「購入確定」をクリックして下さい。

購入確定

キャンセル

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

(4) オンラインクーポンの銀行振込決済（振込依頼書の印刷）

- ・画面が切り替わると振込依頼書を表示させることができます。
- ・ページ一番下で「振込依頼書印刷(PDF)」を選択し、PDFファイルをダウンロードしてください。

注文書番号	20220921220100002700002
購入日	2022年09月21日
決済日	
購入者名	名商 太郎
決済種別	銀行振込
購入金額	11,000 円

品名	単価	数量	金額
10枚綴りクーポン		11,000	1
			11,000

クーポン購入に関するメールの受信希望	☒ E-mail	kumagai@nagoya-cci.or.jp
--------------------	--	--------------------------

振込先銀行名	ジ-エム-アール-ネット (0310)
振込先支店名	ア-シ-ヤ (502)
振込先口座番号	7217947
振込先名義人名	GMO-EP*ウィルソンイノベーション
振込口座有効期限	2022年10月21日
最終確認日時	2022/09/21 13:51:18

内容修正する場合は一旦キャンセルして下さい。

戻る

購入をキャンセルする

振込依頼書印刷(PDF)

振込依頼書

名古屋商工会議所

印刷日: 2022年09月21日

以下の金額に關しまして指定口座への振込込みをお願い致します。

【ご購入内容】

注文番号	20220921220100002700002
振込登録番号	2201000027
企業名	NCC I
購入申込日	2022年09月21日
購入内容	10枚綴りクーポン 11,000円 × 1
決済種別	銀行振り込み

支払金額: 11,000 円

【振込先情報】

振込先銀行名	ジ-エム-アール-ネット (0310)
振込先支店名	ア-シ-ヤ (502)
振込先口座番号	7217947
振込先名義人名	GMO-EP*ウィルソンイノベーション
振込口座有効期限	2022年10月21日

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

(5) オンラインクーポンのクレジット決済（購入内容の確認）

- ・「【重要】クレジットカードにて購入する際の注意事項」を確認します。
- ・数量や金額、決済手段にお間違いがないか確認し「購入確定」をクリックします。

クーポン購入

【重要】クレジットカードにて購入する場合の注意事項

- ・クーポン購入に際して、別途領収書は発行しません。クレジット利用明細（PDF）をご利用ください（クレジット決済完了後にダウンロード可）。
- ・クレジット決済完了後、クーポンを発行いたします。
- ・クーポンが発行されましたら、メールで通知いたします。
- ・クーポン購入後の返金・未使用クーポン分の払い戻しには応じかねます。

品名	単価	数量	金額
クーポン 10枚綴り	11,000 円	1セット	11,000 円
合計		10 枚分	11,000 円
決済手段	クレジットカード		

クーポン購入に関するメールの受信希望

☒ E-mail

sample@nagoya-cci.or.jp

購入枚数、金額に誤りがないか確認してから「購入確定」をクリックして下さい。

購入確定

キャンセル

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

名古屋商工会議所
Nagoya Chamber of Commerce & Industry

(5) オンラインクーポンのクレジット決済（カード情報入力）

- ・画面が切り替わるとクレジットカード情報入力画面となります。
- ・カード情報を入力し、**決定**を押します。

貿易関係証明発給システム

商品名	合計金額
貿易関係証明発給システムクーポン 10枚分	11,000円

クレジットカード情報の入力



クレジットカード番号
例：1234 5678 9012 3456
半角数字14～16桁、ハイフンなし

有効期限
1 月 / 2022 年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。
お支払い手続きが完了いたします。

決定

戻る

4. 決済

申請者
ユーザーID/サブID

(5) オンラインクーポンのクレジット決済（明細印刷）

- ・決済が完了すると、クレジットカードの利用明細を印刷することができます。
- ・ページの一番下で「明細印刷」を選択し、PDFファイルをダウンロードしてください。

- ・使用可能なクーポンの残り枚数が表示されます。
- ・クーポンは申請者（貿易登録番号）毎に管理されます。同一申請者（貿易登録番号）に属する複数ユーザーが購入した場合、合算したクーポン残数が表示されます。

クーポン残数 10枚

クーポン購入状況

注文番号	20220921220100002700001
購入日	2022年09月21日
決済日	2022年09月21日
購入者名	名商 太郎
決済種別	クレジットカード
購入金額	11,000 円

品名	単価	数量	金額
10枚綴りクーポン		11,000	

クーポン購入に関するメールの受信希望

E-mail

戻る

明細印刷

クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所
発行日: 2022年09月21日
20220921220100002700001

貿易登録番号	2201000027
企業名	NCCI
証明書発給商工会議所	名古屋商工会議所
内容	クーポン購入
購入内容	10枚綴りクーポン 11,000円 × 1
決済日	2022年09月21日
決済金額	11,000 円
支払区分	一括

5. 証明書印刷

5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID/サブID

手数料支払後、状態が「交付済」となり証明書の印刷が可能になります。
印刷を行うには、メニューの「**証明書印刷**」を選択します



5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID/サブID

- ・メインメニューの「**証明書印刷**」をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されますので、印刷したい証明書（受付番号）の「**印刷**」ボタンをクリックします。
- ・別ウィンドウで証明書が表示されますので、自社のプリンタでA4サイズの白紙に等倍で**カラー印刷**します。
- ・証明書は手数料支払（＝状態が「**交付済**」となった日）から**14日以内に印刷してください。**
14日を過ぎると印刷できません。

発給申請を検索する

証明種別 申請日 状態 仕向国

原産地証明書(日本産) yyyy/mm/dd yyyy/mm/dd 交付済 ▼選択してください ▼選択してください

発給受付番号 インボイス番号 本件担当者 リスト件数

検索 クリア 戻る

発給申請状況一覧

前へ 1 / 1 ページ (20件) 次へ 1 ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000981	2021/10/01 11:28	AB-1001	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000971	2021/09/30 11:03	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000961	2021/09/30 10:55	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000951	2021/09/30 10:40	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000000941	2021/09/30 10:33	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

1. Exporter (Name, address, country)
CCI Export Corporation
10-10, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan

CERTIFICATE OF ORIGIN
Issued by
Nagoya Chamber of Commerce & Industry
Nagoya, Japan

2. Consignee (Name, address, country)
Siam CCI Auto. Ltd.
100, Tenelek St., M/V 123-456 Sukhumvit Building,
Bangkok, 101-10, Thailand

*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL

3. No. and date of Invoice
AB-1000
September 30, 2021

4. Country of Origin JAPAN

5. Transport details
From : Nagoya, Japan
To : Bangkok, Thailand
By : M/V CCI Trans
On or about : October 15, 2021

6. Remarks

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods
Spare parts for vehicles
D: AA-1 2,500 pieces
E: AA-2 2,500 pieces
Total: 5,000 pieces

8. Quantity

Marks and numbers: CCI (in dia) C/NO. 1-2 Made in Japan
Number and kind of packages: 10 packages
We hereby certify that the goods are
contain any Israeli material and the
we do not
nor used from Israel

9. Declaration by the Exporter
The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares
that the above-mentioned goods were produced or manufactured
in the country shown in box 4.

Place and Date: Nagoya September 30, 2021

(Signature)
Ichiro Meisho

10. Certification
The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting
documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4
to the best of its knowledge and belief.

Nagoya Chamber of Commerce & Industry

(Name)
Ichiro Meisho

Jirozemon ITO
September 30, 2021

Certificate No. 2201-0821-0012221

Identify the authenticity or certificate for verification with
the website (https://pre.cci.co.jp/eCO/reference/) or the
Access Code: y8T0-3e08-P50J-04d3
Number: 1 / 1
Certificate Date: September 30, 2021

【（重要）証明書データ取り扱い時の注意事項】

- ・**印刷ボタンを押して出力される証明書データは加工しないでください。**
証明書データには加工制限をかけていますが、意図的に制限を解除して加工したデータを証明書として利用した場合、証明書の偽造として罰則規程を適用する他、私文書偽造や詐欺罪、業務妨害罪に該当する場合があります。

5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID/サブID

原産地証明書のイメージ（荷印・荷物番号を画像アップロードした場合の例）

1 ページ目

1. Exporter (Name, address, country) OOI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam OOI Auto. Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 109-10, Thailand		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice AB-1000 September 02, 2021		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : M/V OOI Trans On or about : September 21, 2021		6. Remarks 1～6 欄は 1 ページ目のみ印字	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 200 pieces 2): AA-2 200 pieces 3): AA-3 200 pieces 4): AA-4 200 pieces 5): AA-5 200 pieces 6): AA-6 200 pieces 7): AA-7 200 pieces 8): AA-8 200 pieces 9): AA-9 200 pieces 10): AA-10 200 pieces 11): AA-11 200 pieces 12): AA-12 200 pieces 13): AA-13 200 pieces 14): AA-14 200 pieces 15): AA-15 200 pieces - To be continued -			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya, September 03, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozaemon ITO September 03, 2021 Certificate No. 220153210010761 Access Code: RIFS-9631-954N-7347 Number: 1/3 Certificate Date: September 03, 2021	

2 ページ目

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 16): AA-16 200 pieces 17): AA-17 200 pieces 18): AA-18 200 pieces 19): AA-19 200 pieces 20): AA-20 200 pieces 21): AA-21 200 pieces 22): AA-22 200 pieces 23): AA-23 200 pieces 24): AA-24 200 pieces 25): AA-25 200 pieces Total 5,000 pieces		8. Quantity 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces 200 pieces	
Number and kind of packages: 10 packages - To be continued -			
複数ページにわたる場合、最終ページ以外のページに To be continued - と印字			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya, September 03, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozaemon ITO September 03, 2021 Certificate No. 220153210010761 Access Code: RIFS-9631-954N-7347 Number: 2/3 Certificate Date: September 03, 2021	

3 ページ目

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods (Marks and numbers) OOI CSN: 1-8 Made in Japan		8. Quantity 200 pieces	
荷印・荷物番号を画像アップロードした場合、最終ページの枠線内に60%に縮小して記載。			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya, September 03, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relative invoice and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozaemon ITO September 03, 2021 Certificate No. 220153210010761 Access Code: RIFS-9631-954N-7347 Number: 3/3 Certificate Date: September 03, 2021	

最終ページには、記載事項が終了したことを表すため「////////////////////」のマークを印字します。

リファレンスシステム上で、証明書情報を参照するのに必要なアクセスコード

※書面発給で使用される契印（割印）はありません。代わりに、全ページに認証印が印字されます。

申請者
ユーザーID/サブID

3 ページ

96

5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID/サブID

- 発給申請状況一覧の受付番号を選択し、「原産地証明書印刷（C O P Y 版）」のボタンから原産地証明書のCOPYが印刷できます。

【COPYの仕様】

- 印刷期限はORIGINALと同じく14日間
- ORIGINAL発給後にC O P Yが印刷可能となります。印刷回数の制限はありません。

発給申請を検索する

証明種別 申請日 状態 仕向国

原産地証明書(日本産) yyyy/mm/dd yyyy/mm/dd 交付済 ▼選択してください ▼選択してください

発給受付番号 インボイス番号 本件担当者 リスト件数

20

検索 クリア 戻る

発給申請状況一覧

1 / 1 ページ (20件) 次へ ページへジャンプ

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	00000981	2021/10/01 11:28	AB-1001	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	00000971	2021/09/30 11:03	AB-1000	交付済	C C I 貿易株式会社		名商 一郎	修正	複写	印刷

連絡先

審査完了通知メールの受信希望 ☒ E-mail nagoya@nagoya-cci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名 名商 一郎

電話番号 052-223-5721

E-mail nagoya@nagoya-cci.or.jp

戻る 複写

原産地証明書イメージ閲覧(PDF)

原産地証明書印刷(PDF)

原産地証明書印刷(COPY版)

1. Exporter (Name, address, country) CCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan
2. Consignee (Name, address, country) Siam CCI Auto, Ltd. 100, Temasek St., MAX 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 789-10, Thailand	*print ORIGINAL or COPY COPY
	3. No. and date of Invoice AB-1000 September 02, 2021
	4. Country of Origin JAPAN

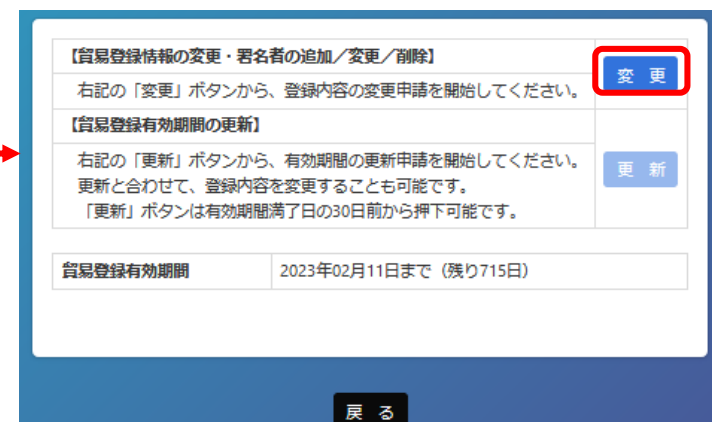
6. 登録内容の変更・更新

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 変更

貿易登録情報（社名や住所等の企業情報）の変更や、署名者の追加・変更・削除を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の「**変更**」をクリックします。



【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、名古屋商工会議所に変更届等の書類を提出し、手続きが完了した後に変更が反映されます。（郵送での提出も可能）

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更①貿易登録内容の変更

- ・ 貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・ 修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」をクリックします。

貿易登録変更・更新

申請種別	変更	申請番号	220100000022 (2021/02/26 09:52更新)
登録種別	申請者	旧貿易登録番号	A0001
業態区分	必係 法人・団体	法人番号	1234567891011
会社名			
法人格	必係 株式会社	法人格前後位置	必係 後
和文表記	必係 C C I 貿易株式会社		
フリガナ	必係 シーシーアイボウエキ		
英文表記	必係 CCI Export Corporation		
代表者役職			
和文表記	代表取締役		
英文表記	President		
代表者氏名			
和文表記	必係 名間 一郎		
フリガナ	必係 メイショウ イチロウ		
英文表記	必係 Ichiro Meisho		
登記上の住所			
郵便番号	必係 4608422	-を含めない7桁の数字で入力してください	
和文表記	必係 愛知県名古屋市中区栄2-10-19		
現住所			
郵便番号	必係 4608422	-を含めない7桁の数字で入力してください	
和文表記	必係 愛知県名古屋市中区栄2-10-19		
英文表記	必係 2-10-19,Sakae,Naka-ku,NAGOYA,460-8422 JAPAN		
電話番号	必係 052-223-5721	FAX番号	052-232-5751
URL			
現住所以外に証明書に記載する住所 (英文表記)			

申請キャンセル 署名者確認に進む

【入力データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

- ・ 「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・ 途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 変更②署名者の追加・変更・削除

- ・「**署名者の確認**」に進むと、登録済の署名者の一覧が表示されます。
本画面では、以下の手続きを行うことができます

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「 署名者追加 」をクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（役職、E-Mailのみ変更可） ※他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、 氏名とサイン形状の変更は認めておりません。 氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済の「ユーザーIDを停止」したうえで、署名者の追加を行ってください。	「 修正 」をクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「 削除 」をクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 変更②署名者の追加・変更・削除

・追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

申請番号	220100000022	申請者	C C I 貿易株式会社株式会社		
------	--------------	-----	------------------	--	--

署名者一覧 4件 署名者追加

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	申請区分	
00001	名商 一郎	Ichiro Meisho	Prejident			修正 削除
00003	名商 二郎	Jiro Meisho	Manager		変更	修正 削除
00002	中川 三郎	Saburou Nakagawa			削除	修正 取消
00004	東 四郎	Shiro Azuma			追加	修正 取消

「企業情報入力」に戻る 「必要書類の印刷」に進む

申請番号	0000002201		
企業名	C C I 貿易株式会社株式会社 CCI Export Corporation		
氏名(和文)	名商 二郎		
氏名(英文)	Jiro Meisho		
役職(英文)	Mana 【半角入力】		
E-mail	【半角入力】		

更新 キャンセル

【入力データの途中保存】

「更新」をクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「「必要書類の印刷」に進む」をクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更③変更申請書等の印刷・提出



- ・ 変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。
※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷。
- ※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
- ※2021年4月時点では、代行業者によるオンライン申請を受け付けておりません（システム準備中）。
- ・ 署名者（ユーザー I D）の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・ 印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、名古屋商工会議所にご提出ください。
（郵送での提出も可）

【注意事項】

- ・ 変更内容に応じて登記簿謄本（履歴事項全部証明書）や印鑑証明書等を提出いただく必要があります。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更④提出書類一覧：会社名（和文・英文）の変更

①変更申請書

- ・ (新) 社印の押印
- ・ (新) 代表者印の押印

②業態内容届

- ・ 右上に「変更」
- ・ 社名の箇所に「※」

③登記簿謄本

- ・ 社名変更が確認できる
- ・ 3か月以内発行の原本

④印鑑証明書

- ・ 社名変更が確認できる
- ・ 3か月以内発行の原本

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更④提出書類一覧：代表者の変更

①変更申請書

- ・誓約書と同じ社印の押印
- ・（新）代表者印の押印

②業態内容届

- ・右上に「変更」
- ・代表者名の箇所に「※」

③登記簿謄本

- ・代表者変更が確認できる
- ・3か月以内発行の原本

④印鑑証明書

- ・代表者変更が確認できる
- ・3か月以内発行の原本

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更④提出書類一覧：代表者の変更

< 外国籍代表者へ変更の場合 >

⑤在留カードまたは特別永住者証明書



- ・ 両面コピー
- ・ 在留期間（満了日）内
- ・ 在留資格が以下の通り
特別永住者、永住者、日本人の配偶者、
永住者の配偶者、定住者、経営・管理、
法律・会計業務、企業内転勤
※詳細はお問い合わせください。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(1) 変更④提出書類一覧：所在地（登記住所・現住所）の変更

①変更申請書

- ・誓約書と同じ社印の押印
- ・誓約書と同じ代表者印の押印

②業態内容届

- ・右上に「変更」
- ・登記住所 or 現住所の箇所に「※」

< 登記住所が変わる場合 >

③登記簿謄本

- ・登記住所の変更が確認できる
- ・3か月以内発行の原本

(1) 変更④提出書類一覧：署名の変更

国 家 手 続 書		昭和三十九年四月一日現在
法人格取得申請書 債権者 提出		
登記簿換照番号	昭三九〇〇〇〇〇	
姓 名	株式会社アポロトレーディング	六二
印 代表者の印	代表取締役 石川 正樹	代表者

下記のとおり、仮出資額の訂正を求めたいとします。

記

訂正あり（理由）（詳細）

- ☐ 定款第○条第○項の訂正
- ☐ 定款第○条第○項の訂正
- ☐ 定款第○条第○項の訂正

以下

- [illegible]

- 108

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

※担当者連絡先は、システム内で変更可能です

担当者連絡先については、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容の変更/有効期間更新

連絡先等変更

管理者設定

パスワード変更

貿易登録に関する連絡先等

郵便番号	必須	460 - 8422	【半角数字入力】
連絡先住所 (和文)	必須	愛知県名古屋市中区栄2-10-19	【全角入力】
部署名 (和文)		貿易部	【全角入力】
担当者氏名 (和文)	必須	東 四郎 ※姓と名の熟断は全角1文字半けてください。	【全角入力】
担当者氏名 (フリガナ)	必須	アズマ シロウ ※姓と名の熟断は全角1文字半けてください。	【全角カナ入力】
電話番号	必須	052-223-0001	【半角入力】
FAX番号		052-223-0002	【半角入力】
メールアドレス	必須	azuma@meisho.co.jp	【半角入力】
URL		例: http://www.xxx.or.jp	【半角入力】

更新 戻る

更新をクリックして変更完了

※印鑑のみの変更はシステムを利用しません。

[illegible]

	社印の変更	代表者印の変更	社印と代表者印の変更
【会社名】	(新) 社印の押印	誓約書と同じ社印の押印	(新) 社印の押印
【代表者】	誓約書と同じ代表者印の押印	(新) 代表者印の押印	(新) 代表者印の押印
【変更項目】	☒ 印鑑 (社印・代表者印)		
【新】	(新) 印鑑の押印		
【旧】	(旧) 印鑑の押印		

[illegible]

印鑑証明書	
会社法人等番号 商 号 本 店	
(名古屋法務局管轄) 令和●●年●●月●●日	

- 110

6. 登録内容の変更・更新

(2) 更新

貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します
更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。

なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。
※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。

その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」をクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容の変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

管理者設定

パスワード変更

【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【貿易登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

貿易登録有効期間 2021年03月12日まで（残り14日）

戻る

【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、名古屋商工会議所に誓約書等の書類を提出し、手続きが完了した後に更新が反映されます。（郵送での提出も可能）

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(2) 更新①貿易登録内容の変更

貿易登録変更・更新

申請種別	変更	申請番号	220100000022 (2021/02/26 09:52更新)
登録種別	申請者	旧貿易登録番号	A0001
業態区分	法人・団体	法人番号	1234567891011
会社名			
法人格	株式会社	法人格前接位置	後
和文表記	C C I 貿易株式会社		
フリガナ	シーシーアイボウエキ		
英文表記	CCI Export Corporation		
代表者役職			
和文表記	代表取締役		
英文表記	President		
代表者氏名			
和文表記	名商 一郎		
フリガナ	メイショウ イチロウ		
英文表記	Ichiro Meisho		
登記上の住所			
郵便番号	4608422	-を含めない17桁の数字で入力してください	
和文表記	愛知県名古屋市中区栄2-10-19		
現住所			
郵便番号	4608422	-を含めない17桁の数字で入力してください	
和文表記	愛知県名古屋市中区栄2-10-19		
英文表記	2-10-19,Sakae,Naka-ku,NAGOYA,460-8422 JAPAN		
電話番号	052-223-5721	FAX番号	052-232-5751
URL			
現住所以外に証明書に 記載する住所 (英文表記)			

申請キャンセル 署名者確認に進む

・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。

・修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」をクリックします。

【入力データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。

・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

- ・「**署名者の確認**」に進むと、登録済の署名者の一覧が表示されます。
本画面では、以下の手続きを行うことができます

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「 署名者追加 」をクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（役職、E-Mailのみ変更可） ※他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、 氏名とサイン形状の変更は認めておりません。 氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済の「ユーザーIDを停止」したうえで、署名者の追加を行ってください。	「 修正 」をクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「 削除 」をクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

・追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

申請番号	220100000023	申請者	C C I 貿易株式会社株式会社			
------	--------------	-----	------------------	--	--	--

署名者一覧 4件 署名者追加

ユーザー 番号	氏名 (和文)	氏名 (英文)	役職 (英文)	E-mail	申請区分	
00001	名商 一郎	Ichiro Meisho	Prejident			修正 削除
00003	名商 二郎	Jiro Meisho	Manager		変更	修正 削除
00002	中川 三郎	Saburo Nakagawa			削除	修正 取消
00004	東 四郎	Shiro Azuma			追加	修正 取消

「企業情報入力」に戻る 「必要書類の印刷」に進む

申請番号	000002201		
企業名	C C I 貿易株式会社株式会社 CCI Export Corporation		
氏名 (和文)	名商 二郎		
氏名 (英文)	Jiro Meisho		
	Mana		
役職 (英文)			【半角入力】
E-mail			【半角入力】

更新 キャンセル

【入力データの途中保存】

「更新」をクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「「必要書類の印刷」に進む」をクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 I D

(3) 更新③変更申請書等の印刷・提出



申請番号 220100000023

貿易登録申請必要書類

- 誓約書
- 業態内容届
- 署名届

企業情報を修正する 署名者を修正する メインメニューに戻る

- ・ 誓約書、業態内容届、署名届を印刷します。
※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
※2021年9月時点では、代行業者によるオンライン申請を受け付けておりません。
※登録済（継続）の署名者（ユーザー I D）についても、改めて肉筆サインが必要です。
- ・ 印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、名古屋商工会議所にご提出ください。
（会員に限り、郵送での提出も可）

【注意事項】

- ・ 新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。

7. ユーザー設定

7. ユーザー設定

申請者
ユーザーID

(1) パスワード変更

- ・メインメニューの「パスワード変更」から、本システムのログインパスワードを変更することができます。



セキュリティ保護のため、定期的にパスワードを変更してください。
アルファベット・数字の組み合わせで8桁以上、16桁以下で設定してください。
大文字(A)・小文字(a)は区別されます。記号は使用できません。

ユーザー名	名商 一郎
新パスワード	
新パスワード (確認)	
更新 戻る	

※ユーザーIDのパスワードが分からなくなってしまった場合、貴社の**管理者ID**でログインして、再設定することができます。貴社の管理者にご確認ください。

※管理者IDが不明の場合、貿易登録証の再発行が必要となりますので、商工会議所にお問合せください。

7. ユーザー設定

申請者
管理者 I D

- (2) パスワード変更 (ユーザー I Dのパスワードがわからなくなった場合)
- ・ 管理者権限でユーザー I Dのパスワードを変更することができます
 - ・ 管理者 I Dでログイン後、「署名者管理」から再発行をお願いします。
- ※商工会議所ではユーザー I Dのパスワードを確認することができません。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容の変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

管理者設定

パスワード変更

署名者一覧

検索条件

氏名 名商

ユーザー名

E-mail

検索

検索条件をクリアして検索

種別	氏名 (和文)	ユーザー名	パスワード	E-mail
署名者	名商 一郎	N92917wPnVs	変更	nagoya@nagoya-cci.or.jp

検索条件数: 1

サブIDを探す

パスワード変更フォーム

氏名 名商 一郎

ユーザー名

メールアドレス nagoya@nagoya-cci.or.jp

パスワード

パスワード再入力

キャンセル

実行

8. リファレンスシステム

8. その他（リファレンスシステム）

輸入国の税関や輸入者は、受け取った証明書の真正性を確認することができます。

1. Exporter (Name, address, country) OCI Export Corporation 10-19, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0008, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by Nagoya Chamber of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam OCI Auto. Ltd. 100, Terasak St., BKK 123-456 Sukhumvit Building, Bangkok, 100-10, Thailand		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
5. Transport details From Nagoya, Japan To Bangkok, Thailand By N/Y OCI Trans On or about September 21, 2021		3. No. and date of Invoice AS-1000 September 02, 2021 4. Country of Origin JAPAN	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods Spare parts for vehicles 1): AA-1 200 pieces 2): AA-2 200 pieces 3): AA-3 200 pieces 4): AA-4 200 pieces 5): AA-5 200 pieces 6): AA-6 200 pieces 7): AA-7 200 pieces 8): AA-8 200 pieces 9): AA-9 200 pieces 10): AA-10 200 pieces 11): AA-11 200 pieces 12): AA-12 200 pieces 13): AA-13 200 pieces 14): AA-14 200 pieces 15): AA-15 200 pieces - To be continued -		8. Quantity	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Nagoya September 03, 2021 (Signature) Ichiro Meisho (Name) Ichiro Meisho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. Nagoya Chamber of Commerce & Industry Jirozemon ITO September 03, 2021 Certificate No. 220153210010761 Access Code: RIFS-9631-954N-7347 Number: 1 / 3 Certificate Date: September 03, 2021	

二次元コードから 読み取った場合	electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System To verify the Certificate of origin(eCO) you hold, please enter its number in the space below. Certificate No. Please enter 15 digits without hyphen. Certificate Date. yy/mm/dd Search 「証明書番号」と 「発給日（承認日）」を入力	PDF表示 × DL 不可 × 印刷不可
リファレンスシステム (https://ref.jcci.or.jp/) にアクセスした場合	electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System To verify the Certificate of origin(eCO) you hold, please enter its number in the space below. Certificate No. Please enter 15 digits without hyphen. Certificate Date. yy/mm/dd Search 「証明書番号」と 「発給日（承認日）」を入力	electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System To verify the Certificate of origin(eCO) you hold, please enter its number in the space below. Access Code. Please enter access code without hyphen. Back Enter 「証明書に記載された 「アクセスコード」を入力

9. Q & A

9. Q & A（貿易登録）

窓口発給の場合でも、システムを利用した登録が必要ですか？

2021年4月1日からは、発給方法（窓口発給・オンライン発給）にかかわらず、貿易登録は「貿易関係証明発給システム」にて一元管理いたします。更新を迎える方、オンライン発給を希望する方は、同システムを利用した貿易登録手続きをしてください。

名古屋商工会議所で貿易登録を行えば、他の商工会議所でもオンライン発給ができますか？

これまで同様に、発給申請を行う商工会議所ごとに登録が必要です。

オンライン発給を希望する場合、どのように手続きを進めればよいですか？

「貿易関係証明発給システム」に貿易登録をしてください。

専用サイト（https://coo.jcci.or.jp/eco/form_int.htm?id=2201）から誓約書・業態内容届・署名届を作成し、典拠書類とともに窓口までご申請ください（会員は郵送可）。

9. Q & A（貿易登録）

署名者のメールアドレスを全て同じメールアドレス（部署共通のアドレス等）とすることはできますか？

可能です。ただし、ユーザーIDは署名者のみ利用可能です。署名者の代わりに申請する場合は、サブIDを生成し、担当者に付与してください。また、「修正」や「承認」の通知は登録されたメールアドレス宛に送信されますので、アカウント利用者とメール確認者が異なる場合は、混乱や行き違いが発生しないようご注意ください。

「貿易登録のご案内」のページでメールアドレスを入力したが、返信メール（貿易登録申請手続きのご案内）が届きません。

- ①迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ②自社のメールサーバーでドメイン許可が設定できる場合、「jcci.or.jp」を許可してください。
- ③本メールは「貿易登録用URL」をご案内に使用するため、個人アドレス（Gmail等）を入力しても問題ありません。

9. Q & A（IDとパスワード）

管理者パスワードを紛失した場合、再発行できますか？

名古屋商工会議所にご連絡ください。
新たなパスワードを再発行し、連絡先の住所に郵送いたします。

署名者のIDやパスワードはどのようにして確認すればよいですか？

管理者IDでシステムにログインし、署名登録証でIDとパスワードを確認してください（名古屋商工会議所では確認や再設定はできません）。なお、署名登録証のパスワードは初回のみ閲覧可能となっておりますのでご注意ください。

担当者のサブIDやパスワードはどのようにして確認すればよいですか？

サブIDが紐づく署名者にお問い合わせください（名古屋商工会議所では確認や再設定はできません）。署名者のユーザーIDでログイン後、メインメニューの「サブID管理」から確認できます。パスワードは確認できませんので、不明の場合は、再度設定してください。

複数のユーザーIDを1つのサブIDにまとめることはできますか？

できません。サブIDは1つのユーザーIDのみに紐づきます。なお、ユーザーIDから複数のサブIDを生成することは可能です（上限なし）。

9. Q & A（発給申請）

全ての証明書がオンライン発給できますか？

名古屋商工会議所では、2023年2月現在、原産地証明書（日本産・外国産）のみオンライン発給が可能です。インボイス証明、サイン証明の取得を希望する場合は、従来通り、窓口発給となります。なお、原産地証明書（日本産・外国産）についても窓口発給は可能です。

肉筆サインでの発給を希望する場合はどうすればよいですか？

オンライン発給は非対応のため、取得を希望する場合は、従来通り、窓口発給となります。

日本産と外国産が混載している場合、どのように申請すればよいですか？

日本産のみ全てを抜粋する場合は「原産地証明書（日本産）」で申請してください。商品を入力する際、日本産のみを入力してください。なお、予め原産国は「日本産」に設定されています。

混載の場合は、「原産地証明書（外国産）」で申請してください。商品を入力する際、商品ごとに原産国の選択が必要です。「日本産」の商品についても、原産国の選択が必要となります。

社内でユーザーIDを貸与し、別の担当者が申請することはできますか？

サービス利用規約第9条3項には、「申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーIDを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。」となっております。

担当者が代わりに申請する場合は、ユーザーIDから、サブIDを生成・付与し、発給申請してください。

9. Q & A（発給申請）

オンライン発給を代行業者に任せることはできますか？

サービス利用規約第9条3項には、「申請者および署名者は、いかなる場合もユーザーIDを第三者に開示、貸与、共有、譲渡することはできません。」となっております。

現在、代行業者の貿易登録ができるよう準備を進めておりますので、代行業者登録を開始するまでは、輸出者自らが発給申請してください。

1つのアカウントで同時ログインは可能ですか？

できません。二重ログインが検出された場合、そのままログイン前に戻るか、別端末からのアクセスを強制的にログアウトさせて下さい。

発給申請後に修正したい場合、申請を取り下げたい場合はどうしたらよいですか？

名古屋商工会議所が「受理」するまでは、申請者が「申請取消」をすることが可能です。「申請取消」後は『保存』の状態となり、「削除」または「修正」が可能となります。なお、名古屋商工会議所が「受理」すると、『発給申請』から『手続中』に状態が変わります。

「手続中」に申請を取り下げることはできますか？

『手続中』となると、審査が開始されておりますので、申請者が取り下げることはできません。名古屋商工会議所が『保留』にする必要があるため、お電話（052-223-5721）ください。なお、状態が『承認』となりますと、審査が終了しているため、手数料をお支払いいただく必要がございます。

9. Q & A（発給申請）

『保存』や『保留』の状態から、どのように『発給申請』すればよいですか？

「発給状況一覧」から『保存』や『保留』状態のものを検索し、「修正」を選択すると、「発給申請」ができます。

荷印・荷物番号（Marks and numbers）は改行できますか？また、図形の入力できません。どのように対応すればよいですか？

改行はできません。改行したケースマークを印字したい場合はPDFファイルをアップロードしてください。

また、図形については文字で表現（例 （in dia））するか、PDFファイルをアップロードしてください。

ケースマークのみが記載されたPDFファイルをアップロードすると、原産地証明書の最終頁に60%縮小で印字されます。なお、PDFファイルはA4サイズ（縦）のみ対応しております。

荷印・荷物番号（Marks and numbers）の欄に字数制限はありますか？

半角2000文字の字数制限があります。全角入力には対応しておりません。

9. Q & A（発給申請）

P/LやL/C等の典拠書類はどのように提出すればよいですか？

申請フォーム下部の「その他の典拠書類（必要な場合のみ）」からPDFファイルを添付してください。

窓口とオンラインではどちらの方が早く審査・発給してもらえますか？

窓口・オンラインの区別なく、審査・発給は窓口開設時間（9:00-12:00、13:00-16:30）に合わせ、それぞれ申請順に行います。どちらを優先することはありません。ただし、一方が混雑している日があることは想定されます。

また、システムの稼働時間は、土日祝日年末年始を除く8:30～17:30です。

原本提示を求められた場合には、何をもって原本とすればよいでしょうか？

P D F データ・書類（「原産地証明用紙規格書」に従ったもの）ともに原本です。また、記載内容の真正性については、リファレンスシステムから参照できます。

9. Q & A（クレジットカード決済）

クレジットカード情報をシステム側に記録することはできないのでしょうか？

貿易関係証明発給システムにクレジットカード情報を登録することはできません。ブラウザに記録することは可能ですが、推奨いたしません。

クレジットカードは個人カードやパーチェシングカードでも使えますか？

法人個人の種別を問わず利用できます。ただし、個人カードのご利用にあたっては、社内の内規等をご確認されることを推奨致します。

社内の取り決めによりクレジットカードの利用が難しいです。他の決済手段はありませんか？

銀行振込にて前払い式のオンラインクーポンを購入いただき、申請ごとに利用できます。詳細は決済に関するページや<https://www.nagoya-cci.or.jp/file/online-coupon-manual.pdf>をご覧ください。

クレジットカード決済完了後に領収書は頂けますか？

（一般的なクレジットカード決済と同様に）領収書ではなく利用明細を発行いたします。利用明細は、貿易関係証明発給システムから、1 発給につき 1 枚をダウンロードできます。

9. Q & A（クレジットカード決済）

貿易登録の有効期限が切れた後も、審査の終わっている案件の決済はできますか？

決済、およびその後の印刷も可能です。ただし、印刷可能期間は決済完了後 2 週間です。

サブ I D でもクレジット決済は可能ですか？

決済、およびその後の印刷も可能ですが、当該サブ I D の発給申請分のみ対象となります。

9. Q & A（証明書印刷）

交付後、どのくらいの期間、印刷できますか？

手数料をお支払いいただいた日（＝「交付済となった日」）から14日間、印刷できます。
COPY版も同様です。

印刷する際の注意点はありますか？

「原産地証明用紙規格書」に沿って、白上質紙55キログラムベースにカラーで印刷してください。また、印刷データは加工しないでください。

印刷枚数の上限はありますか？

PDFファイルを表示・保存いただく形式になりますので、印刷枚数に上限はありません。

COPY（謄本）を求められる場合、どのように対応すればよいですか？

クレジット決済完了後、発給申請状況一覧の受付番号を選択し、「原産地証明書印刷（COPY版）」のボタンから原産地証明書のCOPYが印刷できます。

サブIDでも印刷は可能ですか？

印刷も可能ですが、当該サブIDの発給申請分のみ対象となります。

9. Q & A（その他）

Google Chrome以外のブラウザには対応していますか？

動作保証されているのはGoogle Chromeの最新版のみとなっており、それ以外のブラウザですと正常に動作しない恐れがあります

Windows10以外のOS（Windows8.1,macOS,iOS,Androidなど）では申請可能ですか？

Windows10以外のOSでは正常に動作しない恐れがあります

PDFファイルを開覧するソフトを別途インストールする必要がありますか？

Google Chromeの内蔵ビューワーで表示できるので必要ありません

勝手にログアウトされてしまいました。

240分間操作がないとタイムアウトする仕様となっております。